【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年２月27日
【発行者名】	ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ （UBS（Lux）Bond SICAV）
【代表者の役職氏名】	チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ ロバート・スティンガー（Robert Süttinger） メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ イオアナ・ナウム（Ioana Naum）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグＬ－1855、 J.F.ケネディ通り33A （33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　大　西　信　治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士　大　西　信　治 同　　白　川　剛　士
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ
－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）
（UBS（Lux）Bond SICAV - Short Term USD Corporates（USD））

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】

記名式無額面投資証券
ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）
　クラスＦ－ａｃｃ投資証券
上限見込額は、以下の通りである。
ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）
　クラスＦ－ａｃｃ投資証券

12億3,540万米ドル（約1,763億円）

（注１）上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2024年９月末日現在の１口当たりの純資産価格に基づいて算出されている（ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）クラスＦ－ａｃｃ投資証券については、123.54米ドルに1,000万口を乗じて算出した金額である。）。

（注２）米ドルの円貨換算は、便宜上、2024年９月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝142.73円）による。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円換算表示はすべてこれによるものとする。

（注３）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

【縦覧に供する場所】　該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2025年11月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により更新および追加するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円貨換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（１）半期報告書に係る訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部　ファンド情報 第１　ファンドの状況 １　外国投資法人の概況	（１）主要な経営指標等の推移	１　外国投資法人の概況	（１）主要な経営指標等の推移	追加または更新
	（５）外国投資法人の出資総額		（２）外国投資法人の出資総額	追加
	（６）主要な投資主の状況		（３）主要な投資主の状況	更新
３　投資リスク		２　外国投資法人の運用状況	（３）投資リスク	追加または更新
５　運用状況	（１）投資状況	２　外国投資法人の運用状況	（１）投資状況	更新
	（３）運用実績		（２）運用実績	追加または更新
第２　財務ハイライト情報		４　外国投資法人の経理状況	（１）資産及び負債の状況「純資産計算書」「運用計算書」「重要な会計方針の要約」の注記	追加
第三部　外国投資法人の詳細情報 第１　外国投資法人の追加情報 ２　役員の状況		１　外国投資法人の概況	（４）役員の状況	更新
５　その他			（５）その他	更新
第４　関係法人の状況 １　資産運用会社の概況	（１）名称、資本金の額及び事業の内容	３　資産運用会社の概況	（１）名称及び資本金の額	更新
	（３）大株主の状況		（２）大株主の状況	更新
	（４）役員の状況		（３）役員の状況	更新
	（５）事業の内容及び営業の概況		（４）事業の内容及び営業の概況	更新
第５　外国投資法人の経理状況 １　財務諸表		４　外国投資法人の経理状況		追加
第６　販売及び買戻しの実績		５　販売及び買戻しの実績		追加

※　半期報告書の記載内容は以下のとおりです。

次へ

１　外国投資法人の概況

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）（UBS（Lux）Bond SICAV - Short Term USD Corporates（USD））（以下、ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブを「本投資法人」、ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）を「ファンド」または「サブ・ファンド」という。）の概況は以下のとおりである。

（注）ファンドにはクラスＦ－ａｃｃ投資証券以外の投資証券も存在し、その内クラスＰ－ａｃｃ投資証券およびクラスＰ－ｍｄｉｓｔ投資証券は日本で販売されているが、本書の中で、以下、ファンドについて「投資証券」というときは、上記のクラスＦ－ａｃｃ投資証券を指すものとする。

（１）主要な経営指標等の推移

ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

（別段の記載がない限り金額は米ドル）

	2023年11月末日に終了する中間会計年度末	2024年５月末日に終了する会計年度末	2024年11月末日に終了する中間会計年度末	2025年５月末日に終了する会計年度末	2025年11月末日に終了する中間会計年度末
（ａ）営業収益（1）	22,224,028.48	36,420,195.40	21,779,877.53	49,277,213.36	26,425,698.57
（ｂ）経常利益金額または経常損失金額	22,224,028.48	36,420,195.40	21,779,877.53	49,277,213.36	26,425,698.57
（ｃ）当期純利益金額または当期純損失金額	22,224,028.48	36,420,195.40	21,779,877.53	49,277,213.36	26,425,698.57
（ｄ）出資総額（2）	685,917,635.16	666,370,855.77	753,765,952.46	844,942,094.69	864,847,527.17
（ｅ）発行済投資口総数（クラスＦ－ａｃｃ投資証券）	678,041.371口	736,940.911口	798,699.715口	930,213.791口	1,093,079.733口
（ｆ）純資産額	685,917,635.16	666,370,855.77	753,765,952.46	844,942,094.69	864,847,527.17
（ｇ）資産総額	694,533,654.29	682,693,075.50	754,485,964.54	857,287,354.92	867,995,758.10
（ｈ）１口当たり純資産価格（クラスＦ－ａｃｃ投資証券）	115.83	119.09	123.56	126.72	130.63
（ｉ）１口当たり当期純利益金額または当期純損失金額（クラスＦ－ａｃｃ投資証券）	2.92	5.76	4.42	6.73	3.59
（ｊ）分配総額	245,370.70	486,858.27	325,771.17	785,740.10	482,044.53
（ｋ）１口当たり分配金額（クラスＦ－ａｃｃ投資証券）	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
（ｌ）自己資本比率	98.76%	97.61%	99.90%	98.56%	99.64%
（ｍ）自己資本利益率（３）（クラスＦ－ａｃｃ投資証券）	4.91%	5.38%	6.67%	6.41%	5.72%

（１）営業収益には投資収益および実現および未実現利益（損失）を含めている。以下同じ。

（２）ファンドは変動資本を有する傘型の会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。以下同じ。

（３）自己資本利益率は、当該会計年度の１口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。以下同じ。

（注）各取引に使用された１口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある（財務書類に対する注記１参照）。以下同じ。

（２）外国投資法人の出資総額

2025年12月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

なお、原則として、発行可能投資口総口数には制限がない。

	出資総額		発行済投資証券総数（口）	
	千米ドル	百万円		
ショート・ターム米ドル コーポレート（米ドル）	856,865.50	134,151	クラス Ｆ－ａｃｃ投資証券	1,116,387.849

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2025年12月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝156.56円）による。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円換算表示はすべてこれによるものとする。

（３）主要な投資主の状況

1993年４月５日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定により、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

（４）役員の状況

（2025年12月末日現在）

氏　名	役 職 名	略　歴	所有投資口
ロバート・スティンガー（Robert Süttinger）	取締役会長（チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ）	ＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）、マネージング・ディレクター	該当なし
フランチェスカ・グアニーニ（Francesca Guagnini）	取締役会役員（メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ）	ＵＢＳアセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッド、ロンドン、マネージング・ディレクター	該当なし
ジョゼ・リンダ・デニス（Josée Lynda Denis）	取締役会役員（メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ）	ルクセンブルグ、インディペンデント・ノン・エグゼクティブ・ディレクター	該当なし
イオアナ・ナウム（Ioana Naum）	取締役会役員（メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ）	ＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）、エグゼクティブ・ディレクター	該当なし
ジョナサン・ポール・グリフィン（Jonathan Paul Griffin）	取締役会役員（メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ）	ルクセンブルグ、インディペンデント・ノン・エグゼクティブ・ディレクター	該当なし

（注）本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査人は、アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム（Ernst & Young Société Anonyme）である。

（５）その他

ａ．定款の変更

本投資法人の定款は、1915年８月10日の商事会社に関する法律（改正済）（以下「1915年８月10日法」という。）に基づき、本投資法人の臨時投資主総会の決議により変更することができる。

ｂ．事業譲渡または事業譲受

投資法人およびそのサブ・ファンドの解散、サブ・ファンドの合併

本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散

定足数および多数決の要件に関する法律条件を満たす投資主総会は本投資法人を解散させるものとする。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の３分の２または４分の１以下になった場合、本投資法人の取締役会は本投資法人を清算するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。本投資法人を解散する場合、解散は１名以上の清算人が実行する。投資主総会が、清算人を任命し、清算人の報酬および権限の範囲を決定する。清算人は投資主の最善の利益にかなうように本投資法人の資産を売却し、サブ・ファンドの解散による正味収入を投資主の保有量に比例して当該サブ・ファンドの投資主に分配する。清算手続きの終了時（９か月かかる可能性がある）に投資主に分配できない清算収入は遅滞なく供託金庫（Caisse de Consignation）に預託される。償還日の決められたサブ・ファンドはそれぞれの期間の終了時に自動的に解散および清算される。

サブ・ファンドまたはサブ・ファンド内の投資証券クラスの純資産総額が、当該サブ・ファンドもしくは投資証券クラスの経済的で効率的な運営のため求められる金額を下回った場合、または当該金額に達しない場合、または政治、経済および金融環境に重大な変化がある場合、または合理化の一環として、本投資法人は、評価日または決定が有効となる時間の（投資対象の実際の換金価格および換金コストを勘案した）純資産価格で、該当する投資証券クラスのすべての投資証券を買い戻すことを決定することができる。

本投資法人の取締役会の権利に関係なく、本投資法人の取締役会の提案に応じて、サブ・ファンドの投資主総会はサブ・ファンドが発行した投資証券を消却し、投資主に対して保有する投資証券の純資産価額を返還することで、本投資法人の資本を減資することができる。かかる純資産価額は上記の決定が効力を発生する日に計算し、サブ・ファンドの資産の処分によって実現した実際価格およびかかる処分に起因する費用を織り込むものとする。

投資証券を消却する投資主総会または本投資法人の取締役会の決定は、有価証券報告書「第二部　外国投資法人の詳細情報　第３　管理及び運営　３　投資主・外国投資法人債権者の権利等（１）投資主・外国投資法人債権者の権利（ｆ）報告書を受領する権利」に記載されている方法で公告することによって各サブ・ファンドの投資主に通知する。買戻しのために投資主が提出しなかった清算する投資証券の純資産価額に相当する金額はルクセンブルグの供託金庫に遅滞なく預託される。

本投資法人またはサブ・ファンドと他の投資信託（ＵＣＩ）またはそのサブ・ファンドとの合併、サブ・ファンドの合併

「合併」とは、以下の取引である。

ａ）一もしくは複数のＵＣＩＴＳまたは当該ＵＣＩＴＳのサブ・ファンド、すなわち「吸収対象ＵＣＩＴＳ」が、清算なしのその解散に基づき、すべての資産および負債を別の既存のＵＣＩＴＳまたは当該ＵＣＩＴＳのサブ・ファンド、すなわち「吸収ＵＣＩＴＳ」に移転し、吸収対象ＵＣＩＴＳの投資主が見返りに吸収ＵＣＩＴＳの投資証券および適宜、当該投資証券の純資産価額の10%を超えない支払額を受け取る取引。

ｂ）二つ以上のＵＣＩＴＳまたは当該ＵＣＩＴＳのサブ・ファンド、すなわち「吸収対象ＵＣＩＴＳ」が、清算なしのその解散に基づき、すべての資産および負債を別のＵＣＩＴＳまたは当該ＵＣＩＴＳが設立した当該ＵＣＩＴＳのサブ・ファンド、すなわち「吸収ＵＣＩＴＳ」に移転し、

吸収対象ＵＣＩＴＳの投資主が見返りに吸収ＵＣＩＴＳの投資証券および適宜、当該投資証券の純資産価額の10%を超えない支払額を受け取る取引。

ｃ）負債が完済されるまで存続し続ける一もしくは複数のＵＣＩＴＳまたは当該ＵＣＩＴＳのサブ・ファンド、すなわち「吸収対象ＵＣＩＴＳ」が、すべての純資産を同じＵＣＩＴＳの別のサブ・ファンド、当該ＵＣＩＴＳが設立した別のＵＣＩＴＳまたは別の既存のＵＣＩＴＳもしくは当該ＵＣＩＴＳのサブ・ファンド、すなわち「吸収ＵＣＩＴＳ」に移転する取引。

合併は、2010年法に規定される状況において認められる。合併の法律上の効果は、2010年法に準拠する。

「本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散」の項に記載される状況の下で、本投資法人の取締役会は、サブ・ファンドまたは投資証券クラスの資産を本投資法人の別の既存のサブ・ファンドもしくは投資証券クラスまたは2010年法パートⅠもしくは海外ＵＣＩＴＳに関する2010年法の規則に基づきルクセンブルグの別のＵＣＩに配分することができる。本投資法人の取締役会はまた（必要な場合、分裂または統合により、および投資主の比例的権限に相当する金額の支払を通じ）当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券を別のサブ・ファンドまたは別の投資証券クラスの投資証券として指定変更することを決定することができる。前項の本投資法人の取締役会の権限にかかわらず、上記のサブ・ファンドを合併する決定もまた、当該サブ・ファンドの投資主総会において採択することができる。

合併の決定は有価証券報告書「第二部　外国投資法人の詳細情報　第３　管理及び運営　３　投資主・外国投資法人債権者の権利等（１）投資主・外国投資法人債権者の権利（ｆ）報告書を受領する権利」に記載されている方法で投資主に通知する。決定が公告されてから30日以内に投資主は保有する投資証券の一部または全部を、有価証券報告書「第二部　外国投資法人の詳細情報　第２　手続等　２　買戻し手続等」と題する項に記載する確立された手続きに従って、買戻手数料またはその他の管理事務手数料を計算することなく、その時点の純資産価額で買い戻す権限を有する。買戻しのために提出されなかった投資証券は、上記の決定を実施する日に計算した関係するサブ・ファンドの純資産価額に基づいて交換される。割当てる受益証券が契約型オープン投資信託の法形態を取る投資ファンドの受益証券である場合、上記の決定は割当てに賛成票を投じた投資主だけを拘束する。

本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会

サブ・ファンドの清算および合併のいずれの場合についても、投資主総会または当該サブ・ファンドの投資主総会の定足数は要求されず、決定は総会の出席株式の単純多数によって承認されることができる。

ｃ．出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

ｄ．訴訟事件その他の重要事項

半期報告書提出前６か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

次へ

２【外国投資法人の運用状況】

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

（2025年12月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（%）
債券	アメリカ合衆国	390,121,816.48	45.13
	英国	95,743,710.01	11.08
	フランス	58,237,679.61	6.74
	オランダ	49,984,751.88	5.78
	オーストラリア	26,862,416.51	3.11
	カナダ	22,015,671.45	2.55
	スペイン	17,191,006.62	1.99
	スイス	15,700,897.38	1.82
	アイルランド	14,104,673.25	1.63
	イタリア	10,144,984.01	1.17
	ノルウェー	9,682,057.36	1.12
	ケイマン諸島	9,647,720.82	1.12
	デンマーク	9,572,593.64	1.11
	香港	8,630,782.98	1.00
	ルクセンブルグ	7,052,954.45	0.82
	日本	6,610,462.61	0.76
	ドイツ	6,263,458.26	0.72
	シンガポール	6,060,129.63	0.70
	スウェーデン	5,399,354.15	0.62
	フィンランド	4,912,643.20	0.57
	大韓民国	4,645,955.00	0.54
	ベルギー	4,130,754.28	0.48
	中国	3,576,243.60	0.41
	オーストリア	3,501,438.36	0.41
	リベリア	3,006,144.30	0.35
	バミューダ	2,372,568.00	0.27
	チリ	2,098,540.00	0.24
	国際機関	1,819,743.64	0.21
	コロンビア	1,819,580.00	0.21
	メキシコ	1,531,965.00	0.18
	小計	802,442,696.48	92.83
投資信託	ルクセンブルグ	38,348,486.56	4.44
	小計	38,348,486.56	4.44
モーゲージ担保証券、アセット・バック証券、その他ディスカウント債	アメリカ合衆国	375,872.18	0.04
	小計	375,872.18	0.04

株式	中国	56,131.30	0.01
	小計	56,131.30	0.01
ポートフォリオ合計		841,223,186.52	97.31
現金・その他資産（負債控除後）		23,227,670.79	2.69
資産総額		864,450,857.31	100.00
負債総額		7,585,360.32	0.88
合計（純資産総額）		856,865,496.99 （約134,151百万円）	99.12

（注）投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同様とする。

（２）【運用実績】

①【純資産等の推移】

2025年12月末日までの１年間における各月末の資産総額および純資産の推移は以下のとおりである。

ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

	資産総額		純資産総額		１口当たり純資産価格（クラスＦ－ａｃｃ投資証券）	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円
2025年１月末日	734,161.75	114,940	726,940.27	113,810	124.49	19,490
２月末日	800,778.25	125,370	793,472.17	124,226	125.40	19,633
３月末日	790,440.65	123,751	789,494.44	123,603	125.89	19,709
４月末日	816,669.72	127,858	806,615.74	126,284	126.56	19,814
５月末日	857,287.35	134,217	844,942.09	132,284	126.72	19,839
６月末日	860,123.25	134,661	859,690.18	134,593	127.69	19,991
７月末日	845,816.63	132,421	840,292.31	131,556	128.03	20,044
８月末日	833,743.84	130,531	833,446.92	130,484	129.06	20,206
９月末日	861,022.75	134,802	860,621.07	134,739	129.67	20,301
10月末日	864,178.43	135,296	863,867.47	135,247	130.17	20,379
11月末日	867,995.76	135,893	864,847.53	135,401	130.63	20,451
12月末日	864,450.86	135,338	856,865.50	134,151	131.14	20,531

サブ・ファンドの投資証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。
同取引所での実質的な取引実績はない。

②【分配の推移】

該当なし。

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

2025年１月１日から2025年12月末日までの１年間の自己資本利益率（収益率）は以下のとおりである。

	収益率	
ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）	クラスＦ－ａｃｃ投資証券	5.90%

（注）収益率（%）＝100×（ａ－ｂ）／ｂ
ａ＝2025年12月末日現在の１口当たり純資産価格（当該期間に支払われた分配金の合計額を加えた額）
ｂ＝2024年12月末日現在の１口当たり純資産価格（分配落の額）

（３）【投資リスク】

① 当中間計算期間において、2025年11月28日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ３ 投資リスク」に記載される投資リスクについて、重要な変更はない。

② 本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、半期報告書提出日現在、存在しない。

次へ

３　資産運用会社の概況

（１）名称及び資本金の額

Ａ．管理会社

ａ）名称

ＵＢＳアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ

ｂ）資本金（株主資本）の額

2025年12月末日現在の株主資本総額は、13,746,000ユーロ（約25億円）

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2025年12月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝184.33円）による。以下同じ。

Ｂ．投資運用会社

ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）の投資運用会社

ａ）名称

ＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）

ｂ）資本金の額

2025年12月末日現在の資本金額は、500,000スイス・フラン（約9,920万円）

（注）スイス・フランの円貨換算は、便宜上、2025年12月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１スイス・フラン＝198.40円）による。以下同じ。

（２）大株主の状況

Ａ．管理会社

ＵＢＳアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ

（2025年12月末日現在）

名称	住所	所有株式数（株）	比率（%）
ＵＢＳアセット・マネジメント・エイ・ジー（UBS Asset Management AG）	バーンホフ・シュトラーセ45、CH－8001 チューリッヒ、スイス	6,873	100

Ｂ．投資運用会社

ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）の投資運用会社

ＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）

（2025年12月末日現在）

名称	住所	所有株式数（株）	比率（%）
ＵＢＳアセット・マネジメント・エイ・ジー（UBS Asset Management AG）	バーンホフ・シュトラーセ45、CH－8001 チューリッヒ、スイス	5,000,000	100

（３）役員の状況

Ａ．管理会社

ＵＢＳアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ

（2025年12月末日現在）

氏名	役職名	就任	略歴	所有株式
マニュエル・ローラー（Manuel Roller）	チェアマン、ディレクター／ボード・メンバー	2025年３月28日	ＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒ、スイス、ヘッド・オブ・ファンド・マネジメント	該当なし
フランチェスカ・ジリ・プリム（Francesca Gigli Prym）	ディレクター／ボード・メンバー	2019年12月５日	ＵＢＳアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ、ルクセンブルグ大公国、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	該当なし
ウジェーヌ・デル・シオッポ（Eugène Del Cioppo）	ディレクター／ボード・メンバー	2022年９月２日	ＵＢＳファンド・マネジメント（スイス）エイ・ジー、バーゼル、スイス、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	該当なし
アン－シャルロット・ローヤー（Ann-Charlotte Lawyer）	ディレクター／ボード・メンバー	2022年１月１日	ルクセンブルグ大公国、インディペンデント・ディレクター	該当なし
ジョヴァンニ・パピーニ（Giovanni Papini）	ディレクター／ボード・メンバー	2025年10月29日	メンバー・オブ・ザ・ＵＢＳＡＭ ディビジョンＥＭＥＡ マネジメント・コミッティー	該当なし
フランチェスコ・グラーナ（Francesco Grana）	ディレクター／ボード・メンバー	2025年10月29日	ヘッド・オブ・グローバル・ホールセール・クライアント・カバレッジ・アンド・ヘッド・オブ・ＥＭＥＡ AMリージョン	該当なし

Ｂ．投資運用会社

ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）の投資運用会社

ＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）

（2025年12月末日現在）

氏名	役職名	略歴	所有株式
ミーダーホフ・マーカス （Miederhoff Markus）	ヴァイス・チェアマン	2019年６月20日就任	該当なし
ケッテラー・レト・ユー （Ketterer Reto U.）	ディレクター／ ボード・メンバー	2020年９月24日就任	該当なし
サリバ・ガイレー （Saliba Gaylee）	ディレクター／ ボード・メンバー	2021年12月１日就任	該当なし
イヴァノビッチ・ アレクサンダー （Ivanovic Aleksandar）	チェアマン	2020年９月24日就任	該当なし
スティラート・イボンヌ （Stillhart Yvonne）	社外インディペンデント・ ディレクター	2019年６月20日就任	該当なし
ビョーハイム・ジェイコブ （Bjorheim Jacob）	社外インディペンデント・ ディレクター	2019年６月20日就任	該当なし

（４）事業の内容及び営業の概況

Ａ．管理会社

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。

管理会社は、本投資法人の所在地事務代行会社としても行為している。

2025年12月末日現在、管理会社は以下のとおり、453本の投資信託／投資法人等のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型投資信託／投資法人等	449	586,973,159.50オーストラリア・ドル
			3,138,243,728.10カナダ・ドル
			18,924,746,074.25スイス・フラン
			3,327,913,049.70中国元
			4,547,232,394.94デンマーク・クローネ
			78,133,799,797.73ユーロ
			4,053,304,607.64英ポンド
			2,253,321,353.51香港ドル
			1,369,431,336,103.42日本円
			50,261,142.97シンガポール・ドル
			141,884,741,505.60米ドル
フランス		2	137,323,394.79ユーロ
イタリア		2	849,922,142.12ユーロ

Ｂ．投資運用会社

各投資運用会社は、本投資法人と投資運用契約を締結し、当該契約に基づき、投資について本投資法人に対し投資顧問業務を提供し、本投資法人のためその他の一定の業務を遂行する。

ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）の投資運用会社

ＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）

2025年11月末日現在、ＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）は181本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額（ユーロ）
1	Multi Manager Access II - US Multi Credit	変動資本を有する投資法人	2007年11月27日	4,915,520,145
2	Multi Manager Access II - Emerging Markets Debt	変動資本を有する投資法人	2013年12月２日	4,862,546,954
3	Focused Sicav - High Grade Long Term Bond USD	変動資本を有する投資法人	2006年10月26日	4,644,160,598
4	UBS (Lux) Bond Sicav - Convert Global (EUR)	変動資本を有する投資法人	2004年11月23日	4,381,029,478
5	Multi Manager Access II - European Multi Credit	変動資本を有する投資法人	2011年11月22日	4,239,874,311

6	UBS (Lux) Money Market Fund - USD	契約型投資信託	1988年11月29日	4,171,656,275
7	UBS (Lux) Fund Solutions II - UBS MSCI EM Selection	変動資本を有する投資法人	2017年５月26日	3,820,984,175
8	UBS (Lux) Money Market Fund - EUR	契約型投資信託	1989年10月11日	3,602,316,260
9	Multi Manager Access II - High Yield	変動資本を有する投資法人	2016年４月13日	3,428,358,921
10	UBS (Lux) Institutional Fund - Equities Europe (ex UK ex Switzerland) Passive II	契約型投資信託	2020年５月13日	2,554,335,683

（注１）一単位当たり純資産価格は開示していない。
（注２）上記は管理会社から提供された情報に基づく。

次へ

４　外国投資法人の経理状況

ａ．　ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第５項ただし書の規定の適用によるものである。

ｂ．　原文の中間財務書類は、ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。日本文の作成にあたっては関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。ただし、各サブ・ファンドには以下に記載した投資証券以外の投資証券も存在するが、以下に記載した投資証券に関連する部分を抜粋して日本文に記載している。

－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）クラスＦ－ａｃｃ投資証券

ｃ．　ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ｄ．　ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2025年12月30日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝156.56円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）資産及び負債の状況

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

純資産計算書	米ドル		千円	
資産	2025年11月30日		2025年11月30日	
投資有価証券、取得原価	829,961,874.40		129,938,831	
投資有価証券、未実現評価益（評価損）	18,193,279.20		2,848,340	
投資有価証券合計（注１）		848,155,153.60		132,787,171
現金性銀行預金、要求払預金および預金勘定		6,502,085.61		1,017,967
その他当座資産（証拠金）		1,440,707.16		225,557
有価証券売却に係る未収金（注１）		2,723,875.91		426,450
発行に係る未収金		382,775.20		59,927
有価証券に係る未収利息		8,778,139.65		1,374,306
当座資産に係る未収利息		13,020.97		2,039
資産合計		867,995,758.10		135,893,416
負債				
金融先物に係る未実現損失（注１）		-160,691.32		-25,158
外国為替先物予約に係る未実現損失（注１）		-2,294,435.63		-359,217
未払買戻代金		-451,194.20		-70,639
定率報酬引当金（注２）	-188,386.23		-29,494	
年次税引当金（注３）	-25,823.71		-4,043	
その他の手数料および報酬に係る引当金（注２）	-27,699.84		-4,337	
引当金合計		-241,909.78		-37,873
負債合計		-3,148,230.93		-492,887
期末純資産		864,847,527.17		135,400,529

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

運用計算書	米ドル	千円
収益	**2025年６月１日－2025年11月30日**	**2025年６月１日－2025年11月30日**
当座資産に係る利息	235,353.91	36,847
有価証券利息	16,965,682.98	2,656,147
配当金	17,497.51	2,739
貸付証券に係る純収益（注12）	74,585.01	11,677
その他収益（注４）	168,450.66	26,373
収益合計	**17,461,570.07**	**2,733,783**
費用		
定率報酬（注２）	-1,265,756.99	-198,167
年次税（注３）	-77,416.35	-12,120
その他の手数料および報酬（注２）	-74,624.95	-11,683
現金および当座借越に係る利息	-29.32	-5
費用合計	**-1,417,827.61**	**-221,975**
投資純利益（損失）	**16,043,742.46**	**2,511,808**
実現利益（損失）（注１）		
オプションなしの時価評価証券に係る実現利益（損失）	6,684,793.32	1,046,571
金融先物に係る実現利益（損失）	-721,935.57	-113,026
外国為替先物予約に係る実現利益（損失）	2,053,530.11	321,501
外国為替に係る実現利益（損失）	-429,019.55	-67,167
実現利益（損失）合計	**7,587,368.31**	**1,187,878**
当期実現純利益（損失）	**23,631,110.77**	**3,699,687**
未実現評価益（評価損）の変動（注１）		
オプションなしの時価評価証券に係る未実現評価益（評価損）	3,035,049.89	475,167
金融先物に係る未実現評価益（評価損）	-29,046.72	-4,548
外国為替先物予約に係る未実現評価益（評価損）	-211,415.37	-33,099
未実現評価益（評価損）の変動合計	**2,794,587.80**	**437,521**
運用活動による純資産の純増加（減少）	**26,425,698.57**	**4,137,207**

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

純資産変動計算書

	米ドル		千円	
	2025年６月１日－2025年11月30日		2025年６月１日－2025年11月30日	
期首純資産		844,942,094.69		132,284,134
発行額	118,039,645.93		18,480,287	
買戻額	-124,077,867.49		-19,425,631	
合計純発行額（買戻額）		-6,038,221.56		-945,344
支払配当金（注５）		-482,044.53		-75,469
投資純収益（損失）	16,043,742.46		2,511,808	
実現利益（損失）合計	7,587,368.31		1,187,878	
未実現評価益（評価損）の変動合計	2,794,587.80		437,521	
運用活動による純資産の純増加（減少）		26,425,698.57		4,137,207
期末純資産		**864,847,527.17**		**135,400,529**

発行済投資証券口数の変動

	2025年６月１日－2025年11月30日
クラス	Ｆ－acc
期首発行済口数	930,213.7910
発行口数	313,736.7480
買戻口数	-150,870.8060
期末発行済口数	**1,093,079.7330**

注記は財務書類の不可分の一部である。

財務書類の注記

（2025年11月30日現在）

注１－重要な会計方針の要約

当財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用される、一般に公正妥当と認められている会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は、以下の通りである。

ａ）純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの１口当たり純資産価格、発行価格、買戻価格および乗換価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの会計通貨で表示され、各ファンド営業日に、サブ・ファンド全体の純資産のうち各投資証券クラスに帰属する金額を、サブ・ファンドの当該投資証券クラスにおける発行済口数で除して計算定される。

「営業日」という用語は、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、通常の営業時間中銀行が営業している日）で、かつ12月24日および12月31日、ルクセンブルグにおける非法定の個別休日ならびに各サブ・ファンドの主たる投資先国の証券取引所が閉鎖されている日、またはサブ・ファンド投資資産の50%以上について適切な評価ができない日を除いた日をいう。

「法定外休日」とは、銀行および金融機関が閉鎖している日をいう。さらに、サブ・ファンドは現行の販売目論見書に規定される銀行休業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業しない日）が非営業日に追加される。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰属する純資産価額のパーセンテージは、投資証券の発行または買戻しがある都度変動する。このパーセンテージは、各投資証券クラスの発行済投資証券が、その投資証券クラスに請求される報酬を考慮した上で計算されたサブ・ファンドの発行済投資証券総数に占める比率により決定される。

ｂ）評価の原則

－　流動資産（現金、銀行預金、為替手形、手形小切手、約束手形、前払費用、現金配当および未受領の宣言または発生した利息のいずれも）は、その全額で評価される。ただし、当該価額が全額支払われないかまたは受領できない可能性がある場合を除くものとし、この場合、その価値はその正しい価値を表すために適切とみなす控除額を勘案して決定される。

－　証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、最新の入手可能な市場価格で評価される。これらの有価証券、派生商品またはその他の資産が、複数の証券取引所に上場されている場合は、かかる資産の主要市場である証券取引所の最新の入手可能な相場を適用する。

通常取引所で取引されず、証券トレーダー間で流通市場が存在し市場標準に基づき価格が決定される有価証券、派生商品およびその他の資産の場合、本投資法人はかかる有価証券、派生商品およびその他の投資対象を当該価格を基準に評価することができる。有価証券、派生商品およびその他の投資対象が証券取引所には上場されていないが、定常的に運営され、公認され一般に公開され規制されたその他の市場で売買されている場合、かかる市場の入手可能な最新価格で評価する。

－　証券取引所に上場されておらず、別の規制された市場でも取引されておらず、適当な価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は予想売却価格に基づいて本投資法人が誠実に選んだその他の原則に従って本投資法人が評価する。

－　証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立した価格ソースに基づいて評価する。派生商品を評価する独立した価格ソースが一つしかない場合、派生商品の基礎となる対象資産の市場価格に基づいて本投資法人が認めた計算方法を使って取得した評価価格の妥当性を検証する。
－　譲渡性証券集合投資事業（ＵＣＩＴＳ）および／または集合投資事業（ＵＣＩ）の投資証券はこれらの最新の純資産価額で評価される。その他のＵＣＩＴＳおよび／またはＵＣＩの特定の受益証券または投資証券は、投資先ファンドの投資運用会社または投資顧問会社から独立している信頼できるサービス提供業者が提供するその価値の見積り（価格見積り）に基づき評価することができる。
－　証券取引所または一般に公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから計算される。このプロセスには次の原則が適用される。各短期金融商品には、満期までの残余期間の金利に最も近似した金利が差し込まれる。このように計算された金利は、裏付けとなる借り主の信用力を反映した信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り主の信用格付けに重大な変更がある場合、調整される。
－　関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、外国為替取引によるヘッジを行わない有価証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグの為替相場の仲値（買呼値と売呼値の中値）またはこれが入手不能な場合は、当該通貨を最も代表する市場における為替相場の仲値で評価する。
－　定期預金および信託資金はその名目価値に経過利息を加えて評価する。
－　スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。計算はすべての現金流出入額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、それぞれの証券に依拠し、適用されるＵＢＳ評価方針に基づき決定される。

特別な状況により上記の規則に基づく評価が実行不能または不正確であることが分かった場合、本投資法人は、純資産価額の適切な評価を行うため、一般に認められ、検証可能なその他の評価基準を適用する権限を有する。

特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。その後、かかる新評価が投資証券の事後の発行および買戻しについて正式となる。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券１口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券１口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる（スイング・プライシング）。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券１口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券１口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規

模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主（申込みの場合）または残存する投資主（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

－　サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
－　サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
－　サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
－　投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券１口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券１口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、（ｉ）見積もり税金費用、（ii）サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および（iii）サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券１口当たり実勢純資産価格の最大２％に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況（例えば、高い市場ボラティリティおよび／または流動性、例外的な市況、市場の混乱等）において、サブ・ファンドおよび／または評価日に関して、その時点の投資証券１口当たり実勢純資産価格の２％を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

スイング・プライシングの技法は、すべてのサブ・ファンドに適用される。

期間末現在の純資産価額に対するスイング・プライシングの調整があった場合、サブ・ファンドの最重要数値の純資産価額の情報から参照することができる。１口当たり発行・買戻価格は調整済みの純資産価額を表す。

ｃ）外国為替先物予約の評価

外国為替先物予約残高の未実現利益（損失）は、評価日の先物為替実勢レートに基づいて評価される。

ｄ）金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用可能な最新の公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の増減は、運用計算書に計上される。実現損益はＦＩＦＯ法に準拠して計算される（即ち、最初に取得した契約が最初に売却されたものとみなされる）。

ｅ）オプションの評価

規制ある市場で取引されている未決済オプションは、当該商品の決済価格または入手可能な最終市場価格で評価される。公認の証券取引所に上場されていないオプション（ＯＴＣオプション）の時価は、ブルームバーグ・オプション・プライサー・ファンクショナリティーより取得し第三者値付機関に対して確認した日足価格に基づいている。オプションに係る実現損益および未実現評価損益の変動は、運用計算書上のオプションに係る実現損益およびオプションに係る未実現評価損益の項目においてそれぞれ開示される。

オプションは、投資有価証券に含まれる。

ｆ）公正価額の価格形成原則

公正価額の価格形成原則が、アジア市場の有価証券に主として投資するサブ・ファンドに関して適用される。公正価額の原則は、特定時のスナップショット価格でサブ・ファンドの組入証券の全対象資産を再評価することによって、直近の入手可能な取引所の終値に反映されない重要な変更を考慮する。純資産額はその後、再評価価格に基づいて計算される。

ｇ）有価証券の売却に係る実現純利益（損失）

有価証券の売却に係る実現利益または損失は、売却された有価証券の平均取得原価に基づいて計算される。

ｈ）外国通貨の換算

種々のサブ・ファンドの参照通貨以外の通貨表示で保有されている銀行勘定、その他純資産、および保有投資有価証券の評価は、評価日における直物終値の仲値で換算される。異なるサブ・ファンドの参照通貨以外の通貨で表示されている収益および費用は、支払日の直物終値の仲値で換算される。外国為替損益は、運用計算書に計上されている。

種々のサブ・ファンドの参照通貨以外の通貨で表示されている有価証券の取得原価は、取得日の直物終値の仲値で換算されている。

ｉ）有価証券のポートフォリオ取引の会計処理

有価証券のポートフォリオ取引は取引日の翌銀行営業日に計上されている。

ｊ）連結財務書類

連結財務書類は米ドル建てで表示されている。投資会社の2025年11月30日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および連結純資産変動計算書に記載されたさまざまな項目の金額は、各サブ・ファンドの財務書類に計上された対応する項目の金額を、下記の為替レートで米ドルに転換した金額の総額に等しい。

下記の為替レートは、2025年11月30日現在の連結財務書類の換算に使用されたものである。

為替レート
１米ドル＝7.079250人民元
１米ドル＝0.861660ユーロ

償還、満了または統合したサブ・ファンドに関して、連結財務書類の換算に使用された為替レートは、償還日、満期日または統合日のものである。

k）「モーゲージ担保証券」

本投資法人はその投資方針に従い、「モーゲージ担保証券」に投資することができる。「モーゲージ担保証券」は、証券の形態に統合されたモーゲージ・プールへの参加を意味するものである。対象モーゲージに係る元本および利息の支払いはモーゲージ担保証券の保有者にパススルーされ、そのうちの元本部分により証券のコスト・ベースが減少する。元本および利息の支払いは、米国の準政府機関により保証されることがある。利益または損失は、各元本に対する支払いがある都度計算される。この利益または損失は、運用計算書の「オプションなしの時価評価証券に係る実現利益／（損失）」に計上されている。さらに、対象モーゲージの期限前返済により証券の残存期間が短縮することがあり、それにより本投資法人の予想利回りが影響を受けることがある。

l）有価証券売却に係る未収金、有価証券購入に係る未払金

「有価証券売却に係る未収金」という勘定は、外国通貨取引で生じた未収金も含んでいる。「有価証券購入に係る未払金」という勘定には、外国通貨取引により生じた未払金も含まれている。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

m）スワップ

本投資法人は、それぞれの分野で専門性を持つ一流金融機関を相手方として、金利スワップ契約、金利スワップションに係る先渡レート契約、およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。

未実現損益の変動は、運用計算書の「スワップに係る未実現評価益（評価損）」の変動の個所に含まれている。

スワップの手じまいまたは満期到来により生じた利益または損失は、運用計算書の「スワップに係る実現利益（損失）」に計上されている。

n）サブ・ファンド間投資

2025年11月30日現在、或るサブ・ファンドおよびＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）は、ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブの他のサブ・ファンドに以下の投資を行った。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ －ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）	金額（米ドル）
ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－アジアン・ハイ・イールド（米ドル） クラスU－X－ＡＣＣ投資証券	8,166,552.00

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ －エマージング・エコノミーズ・コーポレーツ（米ドル） クラスU－X－ＡＣＣ投資証券	17,073,793.50
合計	25,240,345.50

サブ・ファンド間投資の総額は、88,625,527.20米ドルである。したがって、期間末現在の調整済み連結純資産は、16,648,791,926.65米ドルであった。

注２－定率報酬

本投資法人は、各サブ・ファンドおよび各投資証券クラスに対して、下の表に示されているように、サブ・ファンドおよび投資証券クラスの平均純資産価額に基づいて計算される月次上限定率報酬を支払う。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「F」が付く投資証券クラス	年率0.290%

上記の定率報酬は、以下のように運用される。

１．本投資法人の運用、事務管理、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、以下の規則に従って本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬が本投資法人の資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。

本報酬は、「定率報酬」として運用計算書に計上されている。

関連する上限定率報酬は、該当する投資証券クラスの運用が開始されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよび特別な投資方針」の項に記載されている。

２．上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人にも請求される追加の費用を含まない。

ａ）資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料）。その結果、これらの費用は、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、投資証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づく希薄化賦課手数料またはスイング・プライシングの適用によりカバーされる。

ｂ）本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する支払うべき一切の手数料。

ｃ）本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびに本投資法人の管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。

ｄ）本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。

ｅ）本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。

ｆ）本投資法人の法的文書に関するコスト（販売目論見書、ＫＩＤ、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。

ｇ）外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト（該当する場合、外国の監督官庁に支払う手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。）。

ｈ）本投資法人による議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含む。）。

ｉ）本投資法人の名義で登録された知的財産または本投資法人の使用権に関するコストおよび手数料。

ｊ）管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。

ｋ）管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）を本投資法人の資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、本投資法人の総費用率（ＴＥＲ）の開示において考慮される。

ｌ）本投資法人の取締役に支払われる手数料、コストおよび費用（合理的な立替費用、保険料および取締役会に関連する合理的な交通費ならびに取締役の報酬）。

当該手数料および報酬は、「その他の手数料および報酬」として運用計算書に計上されている。

３．管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

本投資法人はまた、本投資法人の所得および資産に賦課されるすべての租税、特に年次税を支払う。

報酬制度を用いない他のファンド・プロバイダーとの一般的比較可能性を持たせることを目的に、「最大管理報酬」は定率報酬の80%と定める。

投資証券クラス「Ｉ－Ｂ」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）を賄うために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の代理人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、本投資法人を除いて請求される。

投資証券クラス「Ｉ－Ｘ」「Ｋ－Ｘ」および「Ｕ－Ｘ」の資産運用、ファンド管理事務（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連するコスト

は、投資者との個別契約に基づきＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

投資証券クラス「Ｋ－Ｂ」の資産運用を目的として実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきＵＢＳアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の販売パートナーの１つが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

特定のサブ・ファンドに割り当てることができる全ての費用は、当該サブ・ファンドに請求される。

個々の投資証券クラスに帰属する費用は、当該投資証券クラスに請求される。ただし、費用が複数または全部のサブ・ファンド／投資証券クラスに関係する場合は、それぞれの純資産価額に応じて関係するサブ・ファンド／投資証券クラスに請求される。各サブ・ファンドの投資方針の条項により、ＵＣＩまたはＵＣＩＴＳに投資することができるサブ・ファンドの場合、サブ・ファンドだけでなく、関係する対象ファンドのレベルでもコストが発生する。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬（成功報酬を除く）は、あらゆる付随的な報酬も含めて最大3.00%とする。

管理会社により、または共同運用もしくは支配によるまたは多額の直接的もしくは間接的な保有により管理会社と関係する別の会社により、直接的もしくは間接的に運用されるファンドの受益証券への投資に関して、投資を行うサブ・ファンドは、対象ファンドの発行または買戻しの手数料を請求されないことがある。

本投資法人の運営費用（または運営手数料）の詳細はＫＩＤに記載されている。

注３－年次税

本投資法人はルクセンブルグの法律に基づく。ルクセンブルグ大公国の現行法に従い、本投資法人は、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドは、純資産総額について年利0.05%またはＦ、Ｉ－Ａ１、Ｉ－Ａ２、Ｉ－Ａ３、Ｉ－Ｂ、Ｉ－Ｘ、およびＵ－Ｘクラスについては0.01%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。0.01%の軽減税率の恩恵を受ける条件が満たされなくなった場合には、Ｆ、Ｉ－Ａ１、Ｉ－Ａ２、Ｉ－Ａ３、Ｉ－Ｂ、Ｉ－Ｘ、およびＵ－Ｘクラスの投資証券については0.05%課税されることがある。

注４－その他収益

その他収益は、主にスイング・プライシングから生じる収益で構成される。

注５－分配

サブ・ファンドの株主総会では、本投資法人の取締役会の提案にて、サブ・ファンドの決算後に、サブ・ファンドまたは投資証券クラスが分配金を支払うか否か、またどの程度の分配金を支払うかを決定するものとする。

分配金の支払いにより、本投資法人の純資産が2010年法に定められた会社資産の最低額を下回ることがあってはならない。分配を行う場合、その支払いは期末日後４ヶ月以内に行われる。

本投資法人の取締役会は中間配当を支払い、分配金の支払いを停止する権限を有する。

収入調整金は分配金と実際に収入を受け取る権利が一致するように計算する。

注６－金融先物およびスワップに関する契約

2025年11月30日現在のサブ・ファンドによる金融先物およびスワップに関する契約ならびにその通貨は以下のとおりである。

ａ）金融先物

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ	債券に係る金融先物（買い）	債券に係る金融先物（売り）
－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）	191,361,574.07米ドル	65,859,375.00米ドル

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、金融先物の時価（契約数×想定契約規模×先物の市場価格）に基づき計算される。

ｂ）スワップ

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ	クレジット・デフォルト・スワップ（買い）	クレジット・デフォルト・スワップ（売り）
該当なし		

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ	金利に係るスワップおよび先渡しスワップ（買い）	金利に係るスワップおよび先渡しスワップ（売り）
該当なし		

注７－ソフト・コミッション契約

2025年６月１日から2025年11月30日までの期間中に、ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブのために締結された「ソフト・コミッション契約」はなく、「ソフト・コミッション契約」の金額は零である。

注８－総費用比率（ＴＥＲ）

この比率は、スイス・アセット・マネジメント協会（ＡＭＡＳ）の現行の「ＴＥＲの計算と開示に関するガイドライン」に準拠して計算されたもので、純資産に対し継続的に賦課されている全てのコストおよび手数料（営業費用）の純資産に対するパーセンテージを過去に遡及して表示している。

過去12ヶ月のＴＥＲ

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ	総費用比率（ＴＥＲ）
－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル） クラスＦ－ａｃｃ投資証券	0.29%

本報告期間中に、適用される定率報酬は変動する場合がある（注記２を参照のこと。）。

運用期間が12か月未満の投資証券クラスに関するＴＥＲは、年率換算されている。

取引コスト、利息費用、証券貸付費用および為替ヘッジに関連して生じたその他コストは、ＴＥＲに含まれていない。

注９－満期

以下のサブ・ファンドが満期となった。

サブ・ファンド	日付
該当なし	

注10－後発事象

期末後に財務書類に調整または開示を必要とする事象はなかった。

注11－適用ある法律、実行の場所、および正式言語

投資主、本投資法人および保管受託銀行の間で生じた全ての法的紛争の実行場所はルクセンブルグ地方裁判所であり、適用される法律はルクセンブルグ法である。しかしながら、他の国の投資家からクレームがあった場合は、本投資法人および／もしくは保管受託銀行は、本投資法人の投資証券が購入または販売された国の裁判管轄権に服することを選択することができる。

この財務書類の正式なものは英語版である。しかしながら、本投資法人の投資証券の購入または販売が可能であった他国の投資家に対して売却された投資証券の場合は、本投資法人および保管受託銀行は関係する言語への承認された翻訳（即ち本投資法人および保管銀行が承認した翻訳）を、自己に対して拘束するものとして認めることがある。

注12－貸付証券

本投資法人は、第三者に本投資法人の組入証券の一部分を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。貸付証券の収益およびコストは、運用計算書に別個に表示される。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

ＵＢＳヨーロッパＳＥ　ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

	2025年11月30日現在の貸付証券による相手方エクスポージャー*	2025年11月30日現在の担保内訳（比重 %）

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ	貸付証券の時価	担保（ユービーエス・スイス・エイ・ジー）	株式	債券	現金
－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）	64,098,590.34米ドル	69,987,787.96米ドル	63.50	36.50	0.00

＊ 相手方エクスポージャーの価格および為替レート情報は、2025年11月30日に証券貸付代理人から直接入手されるため、2025年11月30日現在の財務書類の作成に使用された終値および為替レートとは異なる可能性がある。

	ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ －ショート・ターム米ドル コーポレート（米ドル）
貸付証券収益	124,308.35米ドル
貸付証券費用＊	
ユービーエス・スイス・エイ・ジー	37 292.51米ドル
ＵＢＳヨーロッパＳＥルクセンブルグ支店	12 430.83米ドル
貸付証券純収益	74 585.01米ドル

＊ 総収入の30%を証券貸付サービス・プロバイダーであるユービーエス・スイス・エイ・ジーが、10%を有価証券貸付代理人であるＵＢＳヨーロッパＳＥルクセンブルグ支店がコスト／手数料として留保している。

次へ

（２）投資有価証券明細表等

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

2025年11月30日現在の投資有価証券ならびにその他純資産明細書

公認証券取引所に上場されている譲渡可能証券および金融市場商品

	内容	数量／名目金額	先物／為替先物予約／スワップに係る未実現利益（損失）の米ドル建て評価額（注１）	純資産額に占める%
株式				
中国				
HKD	SHIMAO GROUP HOLDI HKD0.10	2 287 424.00	67 280.63	0.01
中国合計			67 280.63	0.01
株式合計			67 280.63	0.01
ノート－固定金利				
ユーロ				
EUR	CAPGEMINI SE-REG-S 2.50000% 25-25.09.28	2 700 000.00	3 125 222.00	0.36
ユーロ合計			3 125 222.00	0.36
英ポンド				
GBP	BUPA FINANCE PLC-REG-S-SUB 5.00000% 16-08.12.26	1 000 000.00	1 330 811.85	0.15
英ポンド合計			1 330 811.85	0.15
米ドル				
USD	ABBVIE INC 2.95000% 20-21.11.26	1 115 000.00	1 104 580.97	0.13
USD	ABBVIE INC 4.80000% 24-15.03.27	1 700 000.00	1 718 668.92	0.20
USD	ABBVIE INC 4.80000% 24-15.03.29	3 000 000.00	3 078 935.70	0.36
USD	AERCAP IRELAND CAPITAL DAC / AERCAP GLO 2.45000% 21-29.10.26	4 000 000.00	3 939 796.84	0.46
USD	AIA GROUP LTD-REG-S 5.62500% 22-25.10.27	3 380 000.00	3 483 431.34	0.40
USD	ALIBABA GROUP HOLDING LTD 3.40000% 17-06.12.27	3 480 000.00	3 445 548.00	0.40
USD	AMAZON.COM INC 1.65000% 21-12.05.28	2 000 000.00	1 904 022.76	0.22
USD	AMAZON.COM INC 4.55000% 22-01.12.27	2 000 000.00	2 030 789.24	0.23
USD	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC 4.85000% 25-07.05.30	4 500 000.00	4 608 157.63	0.53
USD	AMERICAN TOWER CORP 3.80000% 19-15.08.29	4 500 000.00	4 432 546.66	0.51
USD	AMGEN INC 2.20000% 20-21.02.27	2 000 000.00	1 956 363.86	0.23
USD	ANGLO AMERICAN CAPITAL PLC-144A 2.62500% 20-10.09.30	6 000 000.00	5 553 600.00	0.64
USD	AON NORTH AMERICA INC 5.12500% 24-01.03.27	2 500 000.00	2 529 674.78	0.29
USD	APPLE INC 1.40000% 21-05.08.28	1 000 000.00	943 191.55	0.11
USD	APPLE INC 3.25000% 16-23.02.26	2 000 000.00	1 996 814.04	0.23
USD	AT&T INC 1.65000% 20-01.02.28	4 000 000.00	3 803 989.20	0.44
USD	AT&T INC 2.30000% 20-01.06.27	3 000 000.00	2 923 837.62	0.34
USD	AT&T INC 4.25000% 17-01.03.27	2 000 000.00	2 003 907.02	0.23
USD	BAKER HUGHES HOLDINGS LLC / BAKER HUGHE 3.13800% 19-07.11.29	3 500 000.00	3 382 641.85	0.39
USD	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT 5.38100% 24-13.03.29	2 200 000.00	2 282 055.79	0.26
USD	BANCO SANTANDER SA 5.58800% 23-08.08.28	800 000.00	829 886.25	0.10
USD	BARCLAYS PLC 4.33700% 17-10.01.28	3 992 000.00	3 999 604.64	0.46
USD	BAYER US FINANCE II LLC-REG-S 4.37500% 18-15.12.28	6 000 000.00	5 995 887.78	0.69
USD	CANADIAN PACIFIC RAILWAY CO 1.75000% 21-02.12.26	2 500 000.00	2 445 153.20	0.28
USD	CARRIER GLOBAL CORP 2.72200% 20-15.02.30	2 500 000.00	2 353 825.88	0.27
USD	CELANESE US HOLDINGS LLC 6.16500% 22-15.07.27	2 545 000.00	2 619 166.39	0.30
USD	CENTRAL AMERICAN BANK ECONOMIC IN-REG-S 5.00000% 24-25.01.27	1 800 000.00	1 821 567.85	0.21

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

	内容	数量／名目金額	先物／為替先物予約／スワップに係る未実現利益（損失）の米ドル建て評価額（注１）	純資産額に占める％
USD	COLOMBIA TELECOMUNICACIONES SA-REG-S 4.95000% 20-17.07.30	2 000 000.00	1 814 020.00	0.21
USD	CONCENTRIX CORP 6.65000% 23-02.08.26	2 500 000.00	2 526 192.85	0.29
USD	CONSTELLATION ENERGY GENERATION LLC 5.60000% 23-01.03.28	2 500 000.00	2 583 998.95	0.30
USD	COUNTRY GARDEN HOLD-REG-S *DEFAULTED* 6.50000% 19-08.04.24	1 400 000.00	127 442.00	0.01
USD	CRH SMW FINANCE DAC 5.20000% 24-21.05.29	4 581 000.00	4 731 591.31	0.55
USD	CVS HEALTH CORP 2.87500% 16-01.06.26	5 000 000.00	4 967 429.40	0.57
USD	CVS HEALTH CORP 3.00000% 19-15.08.26	1 000 000.00	991 935.78	0.11
USD	CVS HEALTH CORP 5.00000% 23-30.01.29	600 000.00	613 873.52	0.07
USD	DAIMLER TRUCK FIN NORTH AMERICA-REG-S 5.00000% 24-15.01.27	1 000 000.00	1 009 504.68	0.12
USD	DELL INTERNATIONAL LLC / EMC CORP 5.25000% 23-01.02.28	1 350 000.00	1 381 063.10	0.16
USD	EDP FINANCE BV-REG-S 1.71000% 20-24.01.28	3 300 000.00	3 134 059.50	0.36
USD	ELEVANCE HEALTH INC 4.10100% 18-01.03.28	4 000 000.00	4 001 586.12	0.46
USD	ENBRIDGE INC 1.60000% 21-04.10.26	1 500 000.00	1 469 777.25	0.17
USD	ENBRIDGE INC 5.25000% 24-05.04.27	3 000 000.00	3 039 867.09	0.35
USD	ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-REG-S 1.37500% 21-12.07.26	3 812 000.00	3 753 323.72	0.43
USD	ENI SPA-REG-S 4.75000% 18-12.09.28	6 100 000.00	6 202 622.81	0.72
USD	EQT CORP 3.90000% 17-01.10.27	2 500 000.00	2 485 078.83	0.29
USD	EQT CORP 5.70000% 22-01.04.28	2 000 000.00	2 065 175.15	0.24
USD	EQUINIX INC 3.20000% 19-18.11.29	4 000 000.00	3 843 108.92	0.44
USD	EVERSOURCE ENERGY 4.60000% 22-01.07.27	3 000 000.00	3 016 598.73	0.35
USD	EVERSOURCE ENERGY 4.75000% 23-15.05.26	1 825 000.00	1 830 227.26	0.21
USD	EVERSOURCE ENERGY 5.00000% 24-01.01.27	1 410 000.00	1 422 170.12	0.16
USD	EXELON CORP 2.75000% 22-15.03.27	2 500 000.00	2 455 590.90	0.28
USD	FORD MOTOR CREDIT CO 4.95000% 22-28.05.27	2 000 000.00	2 004 553.68	0.23
USD	FORD MOTOR CREDIT CO LLC 6.95000% 23-10.06.26	3 210 000.00	3 242 898.62	0.38
USD	GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC 5.65000% 23-15.11.27	2 000 000.00	2 057 688.37	0.24
USD	GENERAL MOTORS CO 4.20000% 17-01.10.27	5 000 000.00	5 003 585.30	0.58
USD	GENERAL MOTORS FINANCIAL CO INC 1.25000% 21-08.01.26	750 000.00	747 597.94	0.09
USD	GENERAL MOTORS FINANCIAL CO INC 5.40000% 24-08.05.27	1 150 000.00	1 168 915.10	0.14
USD	GILEAD SCIENCES INC 3.65000% 15-01.03.26	2 500 000.00	2 496 895.38	0.29
USD	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO 4.40000% 24-25.09.27	5 000 000.00	5 021 982.10	0.58
USD	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO 4.15000% 25-15.09.28	3 500 000.00	3 499 428.94	0.40
USD	ING GROEP NV 3.95000% 17-29.03.27	4 000 000.00	3 993 653.76	0.46
USD	ING GROEP NV 4.55000% 18-02.10.28	2 500 000.00	2 533 615.23	0.29
USD	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP 4.65000% 25-10.02.28	4 000 000.00	4 060 838.60	0.47
USD	INVESCO FINANCE PLC 3.75000% 15-15.01.26	2 000 000.00	1 998 424.02	0.23
USD	JAGUAR LAND ROVER AUTOMOTIVE PLC-REG-S 4.50000% 17-01.10.27	1 000 000.00	985 667.70	0.11
USD	KEURIG DR PEPPER INC 4.35000% 25-15.05.28	5 000 000.00	5 012 803.00	0.58
USD	KIMCO REALTY OP, LLC 3.25000% 16-15.08.26	2 000 000.00	1 985 918.44	0.23
USD	KINDER MORGAN INC 5.00000% 24-01.02.29	4 000 000.00	4 099 766.44	0.47
USD	LENOVO GROUP LTD-REG-S 5.83100% 22-27.01.28	5 000 000.00	5 160 150.00	0.60
USD	LG ELECTRONICS INC-REG-S 5.62500% 24-24.04.27	2 000 000.00	2 035 600.00	0.24
USD	LLOYDS BANKING GROUP PLC 4.37500% 18-22.03.28	3 500 000.00	3 523 117.01	0.41
USD	LOWE'S COS INC 4.80000% 23-01.04.26	3 000 000.00	3 005 179.32	0.35
USD	LYB INTERNATIONAL FINANCE II BV 3.50000% 17-02.03.27	1 500 000.00	1 491 308.40	0.17
USD	MERCEDES-BENZ FIN NORTH AMERICA-REG-S 5.20000% 23-03.08.26	3 000 000.00	3 023 344.97	0.35
USD	MERCEDES-BENZ FINANCE NORTH AMERI-REG-S 3.75000% 18-22.02.28	3 000 000.00	2 983 665.93	0.34
USD	META PLATFORMS INC 4.20000% 25-15.11.30	5 335 000.00	5 372 085.84	0.62
USD	METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 3.00000% 17-19.09.27	1 200 000.00	1 179 920.30	0.14
USD	MICROSOFT CORP 3.30000% 17-06.02.27	2 500 000.00	2 491 150.50	0.29
USD	MOLSON COORS BEVERAGE CO 3.00000% 16-15.07.26	3 000 000.00	2 980 808.58	0.34
USD	MONDELEZ INTERNATIONAL INC 4.75000% 24-20.02.29	1 000 000.00	1 022 483.52	0.12
USD	NATIONAL GRID PLC 5.60200% 23-12.06.28	1 500 000.00	1 550 201.55	0.18

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

	内容	数量／名目金額	先物／為替先物予約／スワップに係る未実現利益（損失）の米ドル建て評価額（注１）	純資産額に占める％
USD	NATWEST MARKETS PLC-144A 1.60000% 21-29.09.26	2 560 000.00	2 510 852.25	0.29
USD	NATWEST MARKETS PLC-REG-S 1.60000% 21-29.09.26	1 665 000.00	1 633 034.76	0.19
USD	NEXTERA ENERGY CAPITAL HOLDINGS INC 4.62500% 22-15.07.27	3 000 000.00	3 030 229.53	0.35
USD	NISOURCE INC 3.49000% 17-15.05.27	2 270 000.00	2 253 177.10	0.26
USD	NISOURCE INC 5.25000% 23-30.03.28	400 000.00	410 372.34	0.05
USD	NISSAN MOTOR ACCEPTANCE CO LLC-REG-S 2.00000% 21-09.03.26	1 000 000.00	996 006.20	0.12
USD	NORDSON CORP 5.60000% 23-15.09.28	4 500 000.00	4 652 226.72	0.54
USD	NTT FINANCE CORP-REG-S 4.62000% 25-16.07.28	4 500 000.00	4 562 783.55	0.53
USD	ONEOK INC 4.35000% 19-15.03.29	3 500 000.00	3 507 548.52	0.41
USD	ONEOK INC 5.85000% 20-15.01.26	2 000 000.00	2 000 932.14	0.23
USD	ORACLE CORP 2.30000% 21-25.03.28	5 000 000.00	4 769 767.05	0.55
USD	ORACLE CORP 3.25000% 17-15.11.27	5 500 000.00	5 385 532.19	0.62
USD	PACIFIC GAS AND ELECTRIC CO 4.65000% 18-01.08.28	2 500 000.00	2 513 733.18	0.29
USD	PFIZER INVESTMENT ENTERPRISES PTE LTD 4.45000% 23-19.05.26	2 500 000.00	2 503 884.95	0.29
USD	PFIZER INVESTMENT ENTERPRISES PTE LTD 4.45000% 23-19.05.28	3 000 000.00	3 036 137.25	0.35
USD	PROSUS NV-REG-S 3.25700% 22-19.01.27	4 000 000.00	3 945 000.00	0.46
USD	QUANTA SERVICES INC 4.30000% 25-09.08.28	4 000 000.00	4 021 815.28	0.48
USD	REGAL REXNORD CORP 6.05000% 24-15.02.26	2 000 000.00	2 004 623.78	0.23
USD	ROLLS-ROYCE PLC-144A 5.75000% 20-15.10.27	3 000 000.00	3 075 767.10	0.36
USD	SK BATTERY AMERICA INC-REG-S 4.87500% 24-23.01.27	2 395 000.00	2 409 896.90	0.28
USD	SK HYNIX INC-REG-S 6.37500% 23-17.01.28	2 500 000.00	2 610 475.00	0.30
USD	SOUTHERN CALIFORNIA GAS CO 2.95000% 22-15.04.27	2 000 000.00	1 971 880.20	0.23
USD	SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP-REG-S 5.95000% 23-17.07.26	1 010 000.00	1 017 928.50	0.12
USD	SUNTORY HOLDINGS LTD-REG-S 5.12400% 24-11.06.29	2 000 000.00	2 058 213.73	0.24
USD	SWEDBANK AB-REG-S 6.13600% 23-12.09.26	1 450 000.00	1 473 345.45	0.17
USD	T-MOBILE USA INC 2.25000% 21-15.02.26	2 000 000.00	1 991 168.96	0.23
USD	T-MOBILE USA INC 3.75000% 21-15.04.27	4 000 000.00	3 981 760.68	0.46
USD	TELEFONICA EMISIONES SA 4.10300% 17-08.03.27	4 392 000.00	4 386 435.38	0.51
USD	UBS GROUP AG-REG-S 5.71100% 23-12.01.27	5 000 000.00	5 006 907.60	0.58
USD	UNITED RENTALS NORTH AMERICA INC 3.87500% 19-15.11.27	1 000 000.00	989 451.30	0.11
USD	VERIZON COMMUNICATIONS INC 4.32900% 18-21.09.28	3 500 000.00	3 528 812.00	0.41
USD	VMWARE LLC 3.90000% 17-21.08.27	1 000 000.00	998 306.74	0.12
USD	WESTERN MIDSTREAM OPERATING 6.35000% 23-15.01.29	2 000 000.00	2 110 449.48	0.24
米ドル合計			313 735 588.10	36.28
ノート合計－固定金利			318 191 621.95	36.79
ノート－変動金利				
ユーロ				
EUR	RAIFFEISEN BANK INTL AG-REG-S-SUB 2.875%/VAR 20-18.06.32	3 000 000.00	3 456 582.54	0.40
ユーロ合計			3 456 582.54	0.40
米ドル				
USD	ABN AMRO BANK NV-REG-S 6.339%/VAR 23-18.09.27	700 000.00	711 720.34	0.08
USD	ABN AMRO BANK NV-REG-S 2.470%/VAR 21-13.12.29	1 700 000.00	1 617 473.12	0.19
USD	AIB GROUP PLC-REG-S 6.608%/VAR 23-13.09.29	2 950 000.00	3 138 198.23	0.36
USD	BANCO SANTANDER SA 1.722%/VAR 21-14.09.27	2 400 000.00	2 354 039.45	0.27
USD	BANCO SANTANDER SA 6.527%/VAR 23-07.11.27	3 000 000.00	3 065 210.70	0.35
USD	BANK OF AMERICA CORP 5.819%/VAR 23-15.09.29	19 000 000.00	19 861 589.20	2.30
USD	BANK OF AMERICA CORP 5.933%/VAR 23-15.09.27	2 000 000.00	2 027 898.84	0.24
USD	BANK OF IRELAND GROUP PLC-REG-S 2.029%/VAR 21-30.09.27	1 290 000.00	1 267 292.89	0.15
USD	BARCLAYS PLC 4.476%/VAR 25-11.11.29	3 335 000.00	3 354 714.15	0.39
USD	BARCLAYS PLC 6.490%/VAR 23-13.09.29	3 500 000.00	3 704 882.05	0.43
USD	BARCLAYS PLC 7.385%/VAR 22-02.11.28	4 000 000.00	4 232 540.84	0.49
USD	BNP PARIBAS SA-REG-S 1.323000%/VAR 21-13.01.27	2 000 000.00	1 992 727.70	0.23
USD	BNP PARIBAS SA-REG-S 2.591%/VAR 22-20.01.28	3 000 000.00	2 945 180.58	0.34

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

	内容	数量／名目金額	先物／為替先物予約／スワップに係る未実現利益（損失）の米ドル建て評価額（注１）	純資産額に占める％
USD	BPCE SA-REG-S 6.612%/VAR 23-19.10.27	2 000 000.00	2 040 238.11	0.24
USD	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP 6.312%/VAR 23-08.06.29	8 000 000.00	8 400 333.27	0.97
USD	CITIGROUP INC 1.462%/VAR 21-09.06.27	7 000 000.00	6 900 264.98	0.80
USD	DANSKE BANK A/S-REG-S 4.298%/VAR 22-01.04.28	4 000 000.00	4 004 190.16	0.46
USD	DANSKE BANK A/S-REG-S 5.427%/VAR 24-01.03.28	2 500 000.00	2 540 097.90	0.29
USD	DEUTSCHE BANK AG/NEW YORK NY 6.819%/VAR 23-20.11.29	3 960 000.00	4 231 755.28	0.49
USD	DEUTSCHE BANK AG/NEW YORK NY 7.146%/VAR 23-13.07.27	3 000 000.00	3 051 554.28	0.35
USD	DNB BANK ASA-REG-S 1.535%/VAR 21-25.05.27	1 000 000.00	987 403.23	0.11
USD	DNB BANK ASA-REG-S 1.605%/VAR 21-30.03.28	2 500 000.00	2 422 199.15	0.28
USD	GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE 6.484%/VAR 23-24.10.29	8 000 000.00	8 505 364.56	0.98
USD	HSBC HOLDINGS PLC 2.206%/VAR 21-17.08.29	4 500 000.00	4 272 875.37	0.49
USD	HSBC HOLDINGS PLC 4.583%/VAR 18-19.06.29	8 956 000.00	9 037 182.65	1.05
USD	HSBC HOLDINGS PLC 5.597%/VAR 24-17.05.28	3 000 000.00	3 059 428.80	0.35
USD	ING GROEP NV 6.083%/VAR 23-11.09.27	1 145 000.00	1 161 326.97	0.13
USD	JPMORGAN CHASE & CO 2.947%/VAR 22-24.02.28	11 000 000.00	10 850 891.92	1.26
USD	JPMORGAN CHASE & CO 6.070%/VAR 23-22.10.27	4 000 000.00	4 068 147.56	0.47
USD	JPMORGAN CHASE & CO 4.915%/VAR 25-24.01.29	6 000 000.00	6 114 764.04	0.71
USD	LLOYDS BANKING GROUP PLC 1.627%/VAR 21-11.05.27	1 500 000.00	1 482 878.46	0.17
USD	LLOYDS BANKING GROUP PLC 5.462%/VAR 24-05.01.28	5 541 000.00	5 618 283.54	0.65
USD	MACQUARIE GROUP LTD-REG-S 3.763%/VAR 17-28.11.28	3 500 000.00	3 468 362.49	0.40
USD	MORGAN STANLEY 4.994%/VAR 25-12.04.29	8 000 000.00	8 159 671.68	0.94
USD	MORGAN STANLEY BANK NA 5.016%/VAR 25-12.01.29	5 000 000.00	5 094 491.25	0.59
USD	NATIONWIDE BUI SOC-REG-S 4.302%/3M LIBOR+145.2BP 18-08.03.29	4 000 000.00	4 003 500.44	0.46
USD	NATWEST GROUP PLC 5.847%/VAR 23-02.03.27	5 000 000.00	5 018 970.10	0.58
USD	NATWEST GROUP PLC COCO 0/N SOFR+130BP 24-15.11.28	3 000 000.00	3 027 805.68	0.35
USD	ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 7.000%/VAR 24-11.09.34	900 000.00	959 941.38	0.11
USD	SANTANDER HOLDINGS USA INC 6.499%/VAR 23-09.03.29	2 705 000.00	2 820 293.41	0.33
USD	SOCIETE GENERALE SA-REG-S 1.488%/VAR 20-14.12.26	4 600 000.00	4 593 851.87	0.53
USD	STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.187%/VAR 23-06.07.27	4 000 000.00	4 045 339.52	0.47
USD	STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 5.688%/VAR 24-14.05.28	3 200 000.00	3 264 466.53	0.38
USD	UBS GROUP AG-144A 3.869%/VAR 18-12.01.29	3 000 000.00	2 981 851.83	0.35
USD	UBS GROUP AG-REG-S-SUB 7.000%/VAR 25-PRP	750 000.00	764 231.25	0.09
USD	WESTINGHOUSE AIR BRAKE STEP-UP/RATING LINKED 18-15.09.28	3 000 000.00	3 036 537.54	0.35
USD	WESTPAC BANKING CORP-SUB 2.668%/VAR 20-15.11.35	3 000 000.00	2 718 472.59	0.31
米ドル合計			192 980 435.88	22.31
ノート合計－変動金利			196 437 018.42	22.71

中期債券－固定金利

ユーロ

EUR	GRAND CITY PROPERTIES SA-REG-S 4.37500% 24-09.01.30	700 000.00	843 189.99	0.10
EUR	JDE PEET'S NV-REG-S 0.62500% 21-09.02.28	5 000 000.00	5 550 207.36	0.64
EUR	P3 GROUP SARL-REG-S 0.87500% 22-26.01.26	3 000 000.00	3 475 660.41	0.40
EUR	RECKITT BENCKISER TREASURY SERVI-REG-S 2.62500% 25-10.09.28	5 000 000.00	5 806 966.28	0.67
EUR	SES SA-REG-S 4.12500% 25-24.06.30	2 275 000.00	2 661 857.50	0.31
EUR	VF CORP 4.25000% 23-07.03.29	2 000 000.00	2 312 644.17	0.27
EUR	WORLEY US FINANCE SUB LTD-REG-S 0.87500% 21-09.06.26	1 500 000.00	1 726 441.55	0.20
ユーロ合計			22 376 967.26	2.59

英ポンド

GBP	NATIONAL GRID ELECT TRANSMIS PLC-REG-S 1.12500% 20-07.07.28	5 000 000.00	6 132 922.96	0.71
GBP	PACIFIC LIFE GLOBAL FUNDING II-REG-S 5.37500% 23-30.11.28	4 000 000.00	5 458 884.46	0.63
英ポンド合計			11 591 807.42	1.34

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

	内容	数量／名目金額	先物／為替先物予約／スワップに係る未実現利益（損失）の米ドル建て評価額（注１）	純資産額に占める％
米ドル				
USD	CBQ FINANCE LTD-REG-S 2.00000% 21-12.05.26	2 400 000.00	2 368 464.00	0.27
USD	CNH INDUSTRIAL NV 3.85000% 17-15.11.27	2 000 000.00	1 992 003.92	0.23
USD	EUROCLEAR BANK SA-REG-S 1.26100% 21-03.08.26	2 000 000.00	1 962 628.52	0.23
USD	FWD GROUP HOLDINGS LTD-REG-S-SUB 5.25200% 25-22.09.30	4 000 000.00	4 023 853.88	0.47
USD	LENDLEASE US CAPITAL INC-REG-S 4.50000% 16-26.05.26	2 000 000.00	1 999 427.54	0.23
USD	MIRVAC GROUP FINANCE LTD-REG-S 3.62500% 17-18.03.27	3 000 000.00	2 977 076.87	0.34
USD	NORDEA BANK ABP-REG-S 1.50000% 21-30.09.26	5 000 000.00	4 899 324.46	0.57
USD	PACIFIC NATIONAL FINANCE PTY LTD-REG-S 4.75000% 18-22.03.28	3 000 000.00	2 974 074.00	0.34
USD	PUBLIC SERVICE ELECTRIC & GAS CO 3.65000% 18-01.09.28	3 000 000.00	2 978 833.71	0.34
USD	RYDER SYSTEM INC 5.30000% 24-15.03.27	1 500 000.00	1 522 096.17	0.18
米ドル合計			27 697 783.07	3.20
中期債券合計－固定金利			61 666 557.75	7.13
中期債券－変動金利				
スイスフラン				
CHF	CREDIT AGRICOLE SA-REG-S-SUB 1.695%/VAR 25-04.06.35	3 000 000.00	3 773 584.91	0.44
スイスフラン合計			3 773 584.91	0.44
ユーロ				
EUR	UNICAJA BANCO SA-REG-S 7.250%/VAR 22-15.11.27	1 000 000.00	1 211 621.98	0.14
ユーロ合計			1 211 621.98	0.14
英ポンド				
GBP	VIRGIN MONEY UK PLC-REG-S 7.625%/VAR 23-23.08.29	1 500 000.00	2 152 041.95	0.25
英ポンド合計			2 152 041.95	0.25
米ドル				
USD	AUSTRALIA & NZ BANK GRP LTD-REG-S-SUB 5.731%/VAR 24-18.09.34	5 000 000.00	5 184 997.05	0.60
USD	BANK OF AMERICA CORP 3.824%/VAR 17-20.01.28	6 000 000.00	5 980 465.32	0.69
USD	BARCLAYS PLC 4.972%/VAR 18-16.05.29	3 000 000.00	3 051 765.39	0.35
USD	QBE INSURANCE GROUP LTD-REG-S-SUB 5.875%/VAR 16-17.06.46	800 000.00	804 231.21	0.09
USD	RIYAD SUKUK LTD-REG-S-SUB 6.209%/VAR 25-14.07.35	3 010 000.00	3 067 190.00	0.36
USD	ROYAL BANK OF CANADA 5.069%/VAR 24-23.07.27	1 000 000.00	1 006 410.34	0.12
USD	ROYAL BANK OF CANADA 4.498%/VAR 25-06.08.29	5 000 000.00	5 052 014.70	0.58
米ドル合計			24 147 074.01	2.79
中期債券合計－変動金利			31 284 322.85	3.62
長期債券－固定金利				
スイスフラン				
CHF	AARGAUISCHE KANTONALBANK 0.50000% 18-15.11.27	3 000 000.00	3 749 299.46	0.43
スイスフラン合計			3 749 299.46	0.43
ユーロ				
EUR	ALTRAD INVESTMENT AUTHORITY SAS-REG-S 3.70400% 25-23.06.29	3 700 000.00	4 330 571.23	0.50
ユーロ合計			4 330 571.23	0.50
英ポンド				
GBP	ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 3.37500% 19-12.07.26	3 000 000.00	3 945 996.81	0.46
英ポンド合計			3 945 996.81	0.46

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

	内容	数量／名目金額	先物／為替先物予約／スワップに係る未実現利益（損失）の米ドル建て評価額（注１）	純資産額に占める％
米ドル				
USD	LATAM AIRLINES GROUP SA-REG-S 7.87500% 24-15.04.30	2 000 000.00	2 082 850.00	0.24
USD	PACIFIC GAS AND ELECTRIC CO 3.15000% 20-01.01.26	2 000 000.00	1 997 331.26	0.23
USD	SOUTHERN CALIFORNIA EDISON CO 4.90000% 23-01.06.26	750 000.00	751 364.84	0.09
USD	SPRINT CAPITAL CORPORATION 6.87500% 98-15.11.28	4 000 000.00	4 308 260.68	0.50
USD	WESTPAC BANKING CORP-REG-S 4.18400 23-22.05.28	1 500 000.00	1 515 536.37	0.17
米ドル合計			10 655 343.15	1.23
長期債券合計－固定金利			22 681 210.65	2.62
長期債券－変動金利				
ユーロ				
EUR	RCI BANQUE SA-REG-S-SUB COCO 6.125%/VAR 25-PRP	400 000.00	462 827.34	0.05
ユーロ合計			462 827.34	0.05
米ドル				
USD	ABN AMRO BANK NV-REG-S 4.988%/VAR 24-03.12.28	9 000 000.00	9 145 995.66	1.06
USD	ALLSTATE CORP-SUB 5.750%/3M LIBOR+293.8BP 13-15.08.53	250 000.00	249 695.37	0.03
USD	ARGENTUM NETHERLANDS BV-REG-S-SUB 4.625%/VAR 17-PRP	1 665 000.00	1 675 999.85	0.19
USD	ARGENTUM NETHERLANDS BV-REG-S-SUB 5.125%/VAR 18-01.06.48	600 000.00	605 133.79	0.07
USD	BANCO SANTANDER SA 5.552%/VAR 24-14.03.28	3 000 000.00	3 052 530.48	0.35
USD	WESTPAC BANKING CORP-SUB 4.322%/VAR 16-23.11.31	1 000 000.00	998 563.08	0.12
米ドル合計			15 727 918.23	1.82
長期債券合計－変動金利			16 190 745.57	1.87
公認証券取引所に上場されている譲渡可能証券および金融市場商品合計			646 518 757.82	74.75
他の規制市場で取引されている譲渡可能証券および金融市場商品				
資産担保証券－固定金利				
米ドル				
USD	SOFI PROFESSIONAL LOAN PROGRAM-144A 3.59000% 18-25.01.48	200 000.00	15 323.52	0.00
USD	SOFI PROFESSIONAL LOAN PROGRAM-144A 3.60000% 18-25.02.48	5 338 000.00	384 424.13	0.05
米ドル合計			399 747.65	0.05
資産担保証券合計－固定金利			399 747.65	0.05
ノート－固定金利				
米ドル				
USD	AKER BP ASA-144A 5.60000% 23-13.06.28	4 000 000.00	4 123 427.92	0.48
USD	AMCOR FLEXIBLES NORTH AMERICA INC 4.80000% 25-17.03.28	5 000 000.00	5 068 656.20	0.59
USD	ARES STRATEGIC INCOME FUND 5.70000% 25-15.03.28	3 000 000.00	3 038 968.98	0.35
USD	BANQUE FEDERATIVE DU CREDT MUTUEL-REG-S 5.89600% 23-13.07.26	2 000 000.00	2 021 896.58	0.23
USD	BLOCK INC 2.75000% 21-01.06.26	1 000 000.00	991 597.19	0.12
USD	BROADCOM INC 1.95000% 25-15.02.28	4 000 000.00	3 835 564.76	0.44
USD	CARRIER GLOBAL CORP 2.49300% 20-15.02.27	1 000 000.00	981 855.96	0.11
USD	CENTENE CORP 4.25000% 20-15.12.27	4 000 000.00	3 950 862.80	0.46
USD	CHENIERE ENERGY INC 4.62500% 21-15.10.28	3 103 000.00	3 103 007.14	0.36
USD	CREDIT AGRICOLE SA-144A 5.30100% 23-12.07.28	3 000 000.00	3 092 125.59	0.36
USD	ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-144A 5.12500% 24-26.06.29	3 500 000.00	3 598 177.84	0.42
USD	ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-144A 4.12500% 25-30.09.28	5 000 000.00	5 003 619.55	0.58
USD	GILDAN ACTIVEWEAR INC-REG-S 4.70000% 25-07.10.30	4 000 000.00	3 989 813.16	0.46
USD	GUARDIAN LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 5.55000% 22-28.10.27	2 500 000.00	2 573 047.35	0.30
USD	HCA INC 3.12500% 23-15.03.27	4 500 000.00	4 440 910.72	0.51
USD	IBM INTERNATIONAL CAPITAL PTE LTD 4.60000% 24-05.02.27	3 000 000.00	3 020 968.95	0.35
USD	INTESA SANPAOLO SPA-144A 4.00000% 19-23.09.29	1 000 000.00	988 504.89	0.12

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

	内容	数量／名目金額	先物／為替先物予約／スワップに係る未実現利益（損失）の米ドル建て評価額（注１）	純資産額に占める％
USD	JANE STREET GROUP / JSG FINANCE-REG-S 7.12500% 24-30.04.31	1 000 000.00	1 053 428.00	0.12
USD	KEYSPAN GAS EAST CORP-144A 2.74200% 16-15.08.26	1 500 000.00	1 483 444.20	0.17
USD	KYNDRYL HOLDINGS INC 2.05000% 22-15.10.26	1 000 000.00	980 392.68	0.11
USD	KYNDRYL HOLDINGS INC 2.70000% 22-15.10.28	1 000 000.00	956 939.81	0.11
USD	LIBERTY MUTUAL GROUP INC-144A 4.56900% 19-01.02.29	3 000 000.00	3 021 287.19	0.35
USD	MARVELL TECHNOLOGY INC 2.45000% 21-15.04.28	3 000 000.00	2 886 781.14	0.33
USD	MEDLINE BORROWER LP-144A 5.25000% 21-01.10.29	1 700 000.00	1 703 971.20	0.20
USD	METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING-144A 3.45000% 16-18.12.26	2 000 000.00	1 990 587.02	0.23
USD	METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING-144A 5.40000% 23-12.09.28	5 000 000.00	5 191 024.26	0.60
USD	NATIONAL RURAL UTILITIES COOP FIN CORP 4.12000% 24-16.09.27	4 000 000.00	4 014 856.24	0.46
USD	ROCHE HOLDINGS INC-144A 2.62500% 16-15.05.26	3 000 000.00	2 981 343.69	0.35
USD	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD-144A 5.50000% 21-31.08.26	3 000 000.00	3 009 174.60	0.35
USD	SKANDINAVISKA ENSK BANK-REG-S 1.20000% 21-09.09.26	4 000 000.00	3 916 265.81	0.45
USD	SOCIETE GENERALE SA-144A 4.00000% 17-12.01.27	2 000 000.00	1 994 011.48	0.23
USD	STELLANTIS FINANCE US INC-REG-S 5.75000% 25-18.03.30	1 500 000.00	1 540 314.07	0.18
USD	STELLANTIS FINANCE US INC-REG-S 5.35000% 25-17.03.28	530 000.00	538 301.18	0.06
USD	VAR ENERGI ASA-REG-S 5.00000% 22-18.05.27	1 500 000.00	1 513 387.08	0.18
USD	VAR ENERGI ASA-REG-S 5.87500% 25-22.05.30	610 000.00	635 771.31	0.07
米ドル合計			93 234 286.54	10.79
ノート合計－固定金利			93 234 286.54	10.79
ノート－変動金利				
米ドル				
USD	AMERICAN EXPRESS CO 5.645%/VAR 24-23.04.27	3 000 000.00	3 018 565.41	0.35
USD	BNP PARIBAS SA-144A 1.675%/VAR 21-30.06.27	2 000 000.00	1 969 783.74	0.23
USD	BNP PARIBAS SA-144A 2.591%/VAR 22-20.01.28	4 000 000.00	3 926 907.44	0.45
USD	BPCE SA-144A 6.612%/VAR 23-19.10.27	3 000 000.00	3 060 357.15	0.35
USD	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE 4.508%/VAR 24-11.09.27	5 000 000.00	5 013 886.35	0.58
USD	KBC GROUP NV-144A 5.796%/VAR 23-19.01.29	4 000 000.00	4 131 451.60	0.48
米ドル合計			21 120 951.69	2.44
ノート合計－変動金利			21 120 951.69	2.44
中期債券－固定金利				
米ドル				
USD	MET TOWER GLOBAL FUNDING-REG-S 4.85000% 24-16.01.27	1 852 000.00	1 868 568.05	0.22
米ドル合計			1 868 568.05	0.22
中期債券合計－固定金利			1 868 568.05	0.22
中期債券－変動金利				
米ドル				
USD	BPCE SA-REG-S 5.975%/VAR 23-18.01.27	7 900 000.00	7 914 990.02	0.92
USD	MACQUARIE GROUP LTD-144A 1.935%/VAR 21-14.04.28	4 500 000.00	4 367 148.93	0.50
USD	MORGAN STANLEY 5.652%/VAR 24-13.04.28	3 000 000.00	3 061 292.94	0.35
USD	SOCIETE GENERALE SA-REG-S 6.447%/VAR 23-12.01.27	5 699 000.00	5 710 722.05	0.66
米ドル合計			21 054 153.94	2.43
中期債券合計－変動金利			21 054 153.94	2.43
長期債券－固定金利				
スイスフラン				
CHF	OC OERLIKON CORP AG PFAFFIKON-REG-S 1.37500% 25-03.09.27	2 500 000.00	3 121 302.69	0.36
スイスフラン合計			3 121 302.69	0.36

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

	内容	数量／名目金額	先物／為替先物予約／スワップに係る未実現利益（損失）の米ドル建て評価額（注１）	純資産額に占める％
米ドル				
USD	AERCAP IRELAND CAPITAL DAC / AERCAP GLO 6.45000% 24-15.04.27	1 000 000.00	1 028 591.23	0.12
USD	GRUPO AEROMEXICO SAB DE CV-REG-S 8.25000% 24-15.11.29	1 500 000.00	1 498 080.00	0.17
USD	PRICOA GLOBAL FUNDING I-REG-S 5.10000% 23-30.05.28	2 380 000.00	2 441 002.49	0.28
USD	SYDNEY AIRPORT FINANCE CO PTY LTD-REG-S 3.62500% 16-28.04.26	500 000.00	498 603.04	0.06
米ドル合計			5 466 276.76	0.63
長期債券合計－固定金利			8 587 579.45	0.99
長期債券－変動金利				
米ドル				
USD	CREDIT AGRICOLE SA-144A 5.230%/VAR 25-09.01.29	6 000 000.00	6 122 532.66	0.71
USD	DANSKE BANK A/S-144A 4.613%/VAR 24-02.10.30	3 000 000.00	3 027 796.17	0.35
USD	DEUTSCHE BANK AG/NEW YORK NY 5.373%/VAR 25-10.01.29	2 000 000.00	2 042 395.58	0.23
米ドル合計			11 192 724.41	1.29
長期債券合計－変動金利			11 192 724.41	1.29
他の規制市場で取引されている譲渡可能証券および金融市場商品合計			157 458 011.73	18.21
最近発行された譲渡可能証券および金融市場商品				
ノート－固定金利				
米ドル				
USD	STELLANTIS FINANCE US INC-144A 5.35000% 25-17.03.28	2 470 000.00	2 508 686.67	0.29
米ドル合計			2 508 686.67	0.29
ノート合計－固定金利			2 508 686.67	0.29
長期債券－固定金利				
米ドル				
USD	BANQUE FEDERATIVE DU CREDIT MUTUEL-144A 5.53800% 25-22.01.30	3 500 000.00	3 655 797.32	0.42
米ドル合計			3 655 797.32	0.42
長期債券合計－固定金利			3 655 797.32	0.42
最近発行された譲渡可能証券および金融市場商品合計			6 164 483.99	0.71
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改正済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs				
投資信託、オープン・エンド型				
ルクセンブルグ				
USD	UBS (LUX) BOND SICAV - ASIAN HIGH YIELD U-X-ACC	800.00	8 166 552.00	0.94
USD	UBS (LUX) BOND SICAV - EMERG ECON CORPORATES (USD) U-X-ACC	1 450.00	17 073 793.50	1.98
USD	UBS LUX BOND FUND - EURO HIGH YIELD EUR (USD HEDGED) U-X-ACC	936.00	12 773 554.56	1.48
ルクセンブルグ合計			38 013 900.06	4.40
投資信託、オープン・エンド型合計			38 013 900.06	4.40
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改正済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs合計			38 013 900.06	4.40
投資有価証券合計			848 155 153.60	98.07

注記は財務書類の不可分の一部である。

ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）

内容				数量／名目金額	先物／為替先物予約／スワップに係る未実現利益（損失）の米ドル建て評価額（注１）	純資産額に占める％
デリバティブ商品						
公認証券取引所に上場されたデリバティブ商品						
債券先物						
AUD	AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 15.12.25			500.00	-243 895.30	-0.03
USD	US 2YR TREASURY NOTE FUTURE 31.03.26			750.00	87 891.48	0.01
USD	US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 31.03.26			-600.00	-4 687.50	0.00
債券先物合計					-160 691.32	-0.02
公認証券取引所に上場されたデリバティブ商品合計					-160 691.32	-0.02
デリバティブ商品合計					-160 691.32	-0.02
外国為替先物予約						
購入通貨／購入金額／売却通貨／売却金額／満期日						
USD	1 266 792.00	GBP	1 000 000.00	3.12.2025	-58 206.33	-0.01
USD	6 622 417.62	EUR	6 300 000.00	15.12.2025	-694 400.68	-0.08
USD	2 136 940.00	EUR	2 000 000.00	15.12.2025	-185 859.46	-0.02
USD	4 334 015.01	EUR	3 900 000.00	26.1.2026	-205 265.91	-0.02
USD	14 829 480.00	GBP	11 500 000.00	24.3.2026	-407 099.99	-0.05
USD	3 736 641.04	CHF	3 000 000.00	19.3.2026	-44 555.96	-0.01
USD	1 866 823.04	EUR	1 600 000.00	1.12.2025	9 943.04	0.00
USD	25 384 806.60	EUR	21 815 000.00	1.12.2025	67 408.35	0.01
EUR	64 846 900.00	USD	75 458 446.72	1.12.2025	-200 376.92	-0.02
USD	7 342 945.69	CHF	5 850 000.00	1.12.2025	57 311.47	0.01
CHF	66 470 300.00	USD	83 433 812.44	1.12.2025	-651 198.33	-0.08
USD	2 503 493.77	GBP	1 900 000.00	1.12.2025	-14 006.23	0.00
CHF	469 100.00	USD	585 305.50	1.12.2025	-1 084.81	0.00
CHF	172 600.00	USD	215 170.89	1.12.2025	-213.55	0.00
EUR	588 086.00	AUD	1 045 000.00	1.12.2025	-2 807.79	0.00
USD	132 713.52	CHF	105 100.00	1.12.2025	1 821.19	0.00
EUR	1 490 000.00	USD	1 717 210.25	1.12.2025	12 009.25	0.00
USD	24 670 010.10	EUR	21 337 000.00	5.1.2026	-139 949.63	-0.02
EUR	21 336 914.00	USD	24 620 835.76	1.12.2025	141 719.78	0.02
EUR	64 846 900.00	USD	74 976 504.56	5.1.2026	425 331.59	0.05
USD	74 827 356.69	EUR	64 846 900.00	1.12.2025	-430 713.11	-0.05
USD	675 241.69	AUD	1 045 000.00	5.1.2026	-10 265.67	0.00
AUD	1 045 000.00	USD	675 025.38	1.12.2025	10 285.62	0.00
GBP	1 000 000.00	USD	1 313 352.90	3.12.2025	11 645.43	0.00
GBP	1 900 000.00	USD	2 495 369.75	1.12.2025	22 130.25	0.00
USD	3 808 766.62	GBP	2 900 000.00	5.1.2026	-33 765.56	-0.01
CHF	5 850 000.00	USD	7 223 872.12	1.12.2025	61 762.10	0.01
USD	82 743 466.10	CHF	67 006 900.00	1.12.2025	-707 433.71	-0.08
CHF	67 006 900.00	USD	83 091 916.24	5.1.2026	735 623.11	0.09
USD	7 254 293.36	CHF	5 850 000.00	5.1.2026	-64 223.17	-0.01
外国為替先物予約合計					-2 294 435.63	-0.27
現金性銀行預金、要求払預金および預金勘定およびその他の当座資産					7 942 792.77	0.92
その他の資産および負債					11 204 707.75	1.30
純資産合計					864 847 527.17	100.00

注記は財務書類の不可分の一部である。

次へ

５　販売及び買戻しの実績

2025年12月末日前１年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年12月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
ショート・ターム米ドル	クラス	592,406.997	284,869.389	1,116,387.849
コーポレート（米ドル）	Ｆ－ａｃｃ投資証券	（40,754.000）	（4,079.000）	（180,235.000）

（注）（　）内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。一方、（　）の上段の数字は約定日を基準として算出している。

次へ

（２）その他の訂正

（下線の部分は訂正部分を示します。）

第二部　ファンド情報

第１　ファンドの状況

２　投資方針

（１）投資方針

＜訂正前＞

１．投資目的およびサブ・ファンドの投資方針

（中略）

エンゲージメント・プログラム

エンゲージメント・プログラムは、ＵＢＳアセット・マネジメントが特定のＥＳＧ要因に関する懸念事項またはテーマ別トピックを特定した場合に企業を優先順位付け／選定することを目的とする。これらの企業は、ＵＢＳアセット・マネジメントが投資する企業ユニバース全体から、グローバル・スチュアードシップ・ポリシーに概説されているＵＢＳの原則に従ってトップダウン・アプローチで選定される。優先順位付けのプロセスでは、企業とのエンゲージメントが必要かどうか、またかかるエンゲージメントがいつ必要かを判断する。企業がエンゲージメント・プログラムに選定された場合、エンゲージメントに関する対話は通常少なくとも２年間続く。これは、本ポートフォリオの企業に関して、一定期間中にサステナビリティ関連のエンゲージメントが行われたことを示すものではなく、また、本ポートフォリオの企業が積極的なエンゲージメントを目的として選ばれたことを示すものでもない。ＵＢＳアセット・マネジメントの企業選定、エンゲージメント活動、優先順位付けプロセスおよび懸念事項に対する理解に関する情報は、ＵＢＳアセット・マネジメントのスチュアードシップ年次報告書およびスチュアードシップ方針に記載されている。

https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing/stewardship-engagement.html

（注）2025年12月１日以降、以下の内容に更新される。

エンゲージメント・プログラム

エンゲージメント・プログラムは、ＵＢＳアセット・マネジメントが特定のＥＳＧ要因に関する懸念事項またはテーマ別トピックを特定した場合に企業を優先順位付け／選定することを目的とする。これらの企業は、ＵＢＳアセット・マネジメントが投資する企業ユニバース全体から、スチュアードシップに対するＵＢＳアセット・マネジメントのアプローチに概説されているＵＢＳの原則に従ってトップダウン・アプローチで選定される。優先順位付けのプロセスでは、企業とのエンゲージメントが必要かどうか、またかかるエンゲージメントがいつ必要かを判断する。企業がエンゲージメント・プログラムに選定された場合、エンゲージメントに関する対話は通常少なくとも２年間続く。これは、本ポートフォリオの企業に関して、一定期間中にサステナビリティ関連のエンゲージメントが行われたことを示すものではなく、また、本ポートフォリオの企業が積極的なエンゲージメントを目的として選ばれたことを示すものでもない。ＵＢＳアセット・マネジメントの企業選定、エンゲージメント活動、優先順位付けプロセスおよび懸念事項に対する理解に関する情報は、ＵＢＳアセット・マネジメントのスチュアードシップ年次報告書およびスチュアードシップに対するＵＢＳアセット・マネジメントのアプローチに記載されている。

https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing/stewardship-engagement.html

議決権

サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限り、ＵＢＳは、ＵＢＳアセット・マネジメントの議決権行使方針およびＵＢＳアセット・マネジメントのスチュアードシップ方針に概説されている原則に基づき、以下の２つの基本的な目的のために、議決権を積極的に行使する。

１．ＵＢＳの顧客の最善の財務的利益のために行為し、当該顧客の投資対象の長期的な価値を高めること。

２．取締役会における最良慣行を推進し、強力なサステナビリティの実践を奨励すること。

これは、サブ・ファンドが保有する企業に関して、特定の期間中にサステナビリティ関連のトピックにおける議決権行使が行われたことを示すものではない。特定の企業に対する議決権行使活動については、ＵＢＳアセット・マネジメントのスチュアードシップ年次報告書を参照のこと。

https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing/stewardship-engagement.html

（注）2025年12月１日以降、以下の内容に更新される。

議決権

サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限り、ＵＢＳは、ＵＢＳアセット・マネジメントの議決権行使方針およびスチュアードシップに対するＵＢＳアセット・マネジメントのアプローチに概説されている原則に基づき、以下の２つの基本的な目的のために、議決権を積極的に行使する。

１．ＵＢＳの顧客の最善の財務的利益のために行為し、当該顧客の投資対象の長期的な価値を高めること。

２．取締役会における最良慣行を推進し、強力なサステナビリティの実践を奨励すること。

これは、サブ・ファンドが保有する企業に関して、特定の期間中にサステナビリティ関連のトピックにおける議決権行使が行われたことを示すものではない。特定の企業に対する議決権行使活動については、ＵＢＳアセット・マネジメントのスチュアードシップ年次報告書を参照のこと。

https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing/stewardship-engagement.html

＜訂正後＞

１．投資目的およびサブ・ファンドの投資方針

（中略）

エンゲージメント・プログラム

エンゲージメント・プログラムは、ＵＢＳアセット・マネジメントが特定のＥＳＧ要因に関する懸念事項またはテーマ別トピックを特定した場合に企業を優先順位付け／選定することを目的とする。これらの企業は、ＵＢＳアセット・マネジメントが投資する企業ユニバース全体から、スチュアードシップに対するＵＢＳアセット・マネジメントのアプローチに概説されているＵＢＳの原則に従ってトップダウン・アプローチで選定される。優先順位付けのプロセスでは、企業とのエンゲージメントが必要かどうか、またかかるエンゲージメントがいつ必要かを判断する。企業がエンゲージメント・プログラムに選定された場合、エンゲージメントに関する対話は通常少なくとも２年間続く。これは、本ポートフォリオの企業に関して、一定期間中にサステナビリティ関連のエンゲージメントが行われたことを示すものではなく、また、本ポートフォリオの企業が積極的なエンゲージメントを目的として選ばれたことを示すものでもない。ＵＢＳアセット・マネジメントの企業選定、エンゲージメント活動、優先順位付けプロセスおよび懸念事項に対する理解に関する情報は、ＵＢＳアセット・マネジメントのスチュアードシップ年次報告書およびスチュアードシップに対するＵＢＳアセット・マネジメントのアプローチに記載されている。

https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing/stewardship-engagement.html

議決権

サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限り、ＵＢＳは、ＵＢＳアセット・マネジメントの議決権行使方針およびスチュアードシップに対するＵＢＳアセット・マネジメントのアプローチに概説されている原則に基づき、以下の２つの基本的な目的のために、議決権を積極的に行使する。

１．ＵＢＳの顧客の最善の財務的利益のために行為し、当該顧客の投資対象の長期的な価値を高めること。

２．取締役会における最良慣行を推進し、強力なサステナビリティの実践を奨励すること。

これは、サブ・ファンドが保有する企業に関して、特定の期間中にサステナビリティ関連のトピックにおける議決権行使が行われたことを示すものではない。特定の企業に対する議決権行使活動については、ＵＢＳアセット・マネジメントのスチュアードシップ年次報告書を参照のこと。

https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing/stewardship-engagement.html

４　手数料等及び税金

（３）管理報酬等

＜訂正前＞

本投資法人は、下記の表に示されるサブ・ファンドのクラスＦ－ａｃｃ投資証券に関し、サブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算された月次上限定率報酬を支払う。

サブ・ファンド名 ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ	上限定率報酬 （上限管理報酬）
－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）	年率0.290%（0.230%）

（注）2025年12月1日以降、以下の内容に更新される。

サブ・ファンド名 ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ	上限定率報酬 （上限管理報酬）
－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）	年率0.240%（0.190%）

（後略）

＜訂正後＞

本投資法人は、下記の表に示されるサブ・ファンドのクラスＦ－ａｃｃ投資証券に関し、サブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算された月次上限定率報酬を支払う。

サブ・ファンド名 ＵＢＳ（Lux）ボンド・シキャブ	上限定率報酬 （上限管理報酬）
－ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）	年率0.240%（0.190%）

（後略）

（５）課税上の取扱い

＜訂正前＞

（前略）

ルクセンブルグ

本投資法人はルクセンブルグの法律に基づく。ルクセンブルグ大公国の現行法に従い、本投資法人は、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドは、純資産総額について年利0.05%またはＦ、Ｉ－Ａ１、Ｉ－Ａ２、Ｉ－Ａ３、Ｉ－Ｂ、Ｉ－Ｘ、およびＵ－Ｘクラスについては0.01%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各

四半期末に支払わなければならない。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。0.01%への低減税率の適用を受けるための条件を充足しない場合、Ｆ、Ｉ－Ａ１、Ｉ－Ａ２、Ｉ－Ａ３、Ｉ－Ｂ、Ｉ－ＸおよびＵ－Ｘクラスのすべての投資証券について、0.05%の税率で課税される可能性がある。

サブ・ファンドは、2020年６月18日付ＥＵ規則2020／852第３条において定義される環境的に持続可能な投資対象に投資される部分の純資産に対する年次税の税率を0.01%から0.04%（年率）の範囲とする低減税率の適用を受けることがある。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

投資者は現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該サブ・ファンドまたは投資者がルクセンブルグに住所を有するか、居住するか、または日常の居所を維持する場合、あるいはルクセンブルグに以前住所を有しており、本投資法人の投資証券の10%以上を保有する場合を除く。

上記は財務上の効果に関する概要にすぎず、完全であると断言するものではない。投資証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する投資証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

（注）2025年12月１日以降、以下の内容に更新される。

ルクセンブルグ

本投資法人はルクセンブルグの法律に服する。ルクセンブルグ大公国の現行法に従い、本投資法人は、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額から、ルクセンブルグ大公国に支払うべき年率0.05%の税金（以下「年次税」という。）を各四半期末に支払わなければならない（投資証券クラスＦ、Ｉ－Ａ１、Ｉ－Ａ２、Ｉ－Ａ３、Ｉ－Ａ４、Ｉ－Ｂ、Ｉ－ＸおよびＵ－Ｘについては年率0.01%の軽減年次税）。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。0.01%の軽減税率の恩恵を受けるための条件を充足しなくなった場合、クラスＦ、Ｉ－Ａ１、Ｉ－Ａ２、Ｉ－Ａ３、Ｉ－Ａ４、Ｉ－Ｂ、Ｉ－ＸおよびＵ－Ｘのすべての投資証券が、0.05%の税率で課税される可能性がある。

サブ・ファンドは、2020年６月18日付ＥＵ規則2020／852第３条において定義される環境的に持続可能な投資対象に投資される部分の純資産に対する年次税の税率を0.01%から0.04%（年率）の範囲とする低減税率の適用を受けることがある。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

投資者は現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該サブ・ファンドまたは投資者がルクセンブルグに住所を有するか、居住するか、または日常の居所を維持する場合、あるいはルクセンブルグに以前住所を有しており、本投資法人の投資証券の10%以上を保有する場合を除く。

上記は財務上の効果に関する概要にすぎず、完全であると断言するものではない。投資証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する投資証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

ルクセンブルグ

本投資法人はルクセンブルグの法律に服する。ルクセンブルグ大公国の現行法に従い、本投資法人は、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額から、ルクセンブルグ大公国に支払うべき年率0.05%の税金（以下「年次税」という。）を各四半期末に支払わなければならない（投資証券クラスＦ、Ｉ－Ａ１、Ｉ－Ａ２、Ｉ－Ａ３、Ｉ－Ａ４、Ｉ－Ｂ、Ｉ－ＸおよびＵ－Ｘについては年率0.01%の軽減年次税）。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。0.01%の軽減税率の恩恵を受けるための条件を充足しなくなった場合、クラスＦ、Ｉ－Ａ１、Ｉ－Ａ２、Ｉ－Ａ３、Ｉ－Ａ４、Ｉ－Ｂ、Ｉ－ＸおよびＵ－Ｘのすべての投資証券が、0.05%の税率で課税される可能性がある。

サブ・ファンドは、2020年６月18日付ＥＵ規則2020／852第３条において定義される環境的に持続可能な投資対象に投資される部分の純資産に対する年次税の税率を0.01%から0.04%（年率）の範囲とする低減税率の適用を受けることがある。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

投資者は現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該サブ・ファンドまたは投資者がルクセンブルグに住所を有するか、居住するか、または日常の居所を維持する場合、あるいはルクセンブルグに以前住所を有しており、本投資法人の投資証券の10%以上を保有する場合を除く。

上記は財務上の効果に関する概要にすぎず、完全であると断言するものではない。投資証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する投資証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

（後略）

７　管理及び運営の概要

＜訂正前＞

（前略）

（３）本邦における代理人	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 上記代理人は、本投資法人から日本国内において、 （ａ）本投資法人に対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および （ｂ）日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。 弁護士　　三浦　　健 同　　大西　信治 東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

＜訂正後＞

（前略）

（３）本邦における代理人	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 上記代理人は、本投資法人から日本国内において、 （ａ）本投資法人に対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および （ｂ）日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。 弁護士　　大西　信治 東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

第三部　外国投資法人の詳細情報

第３　管理及び運営

３　投資主・外国投資法人債権者の権利等

（３）本邦における代理人

＜訂正前＞

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

上記代理人は、本投資法人から日本国内において、

（ａ）本投資法人に対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および

（ｂ）日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。

弁護士　　三浦　　健
同　　大西　信治
東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

＜訂正後＞

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

上記代理人は、本投資法人から日本国内において、

（ａ）本投資法人に対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および

（ｂ）日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の当初の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。

弁護士　　大西　信治
東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

第四部　特別情報
第３　その他

＜訂正前＞

（前略）

交付目論見書の概要

（中略）

報酬	**ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）　純資産額の上限年率0.290%** **（注）** **（注）2025年12月１日以降、以下に更新されます。** **ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）　純資産額の上限年率0.240%** **上記報酬は、本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売ならびに保管受託銀行のすべての職務に関して、本投資法人の資産から支払われます。**

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

交付目論見書の概要

（中略）

報酬	**ショート・ターム米ドルコーポレート（米ドル）　　純資産額の上限年率0.240%** **上記報酬は、本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売ならびに保管受託銀行のすべての職務に関して、本投資法人の資産から支払われます。**

（後略）